

本日の会議に付した事件

平成21年12月10日 午前10時00分開議

- |       |         |                                               |
|-------|---------|-----------------------------------------------|
| 日程第 1 |         | 会議録署名議員の指名                                    |
| 日程第 2 | 議案第120号 | 飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第121号 | 飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について                |
| 日程第 4 | 議案第122号 | 財産の取得の変更について(乳牛舎)                             |
| 日程第 5 | 議案第123号 | 財産の取得の変更について(繁殖牛舎)                            |
| 日程第 6 | 議案第124号 | 財産の処分の変更について(乳牛舎)                             |
| 日程第 7 | 議案第125号 | 財産の処分の変更について(繁殖牛舎)                            |
| 日程第 8 | 議案第126号 | 飛騨市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例について                  |
| 日程第 9 | 議案第127号 | 飛騨市地域優良賃貸住宅管理条例について                           |
| 日程第10 | 議案第135号 | 市営土地改良事業の施行について                               |
| 日程第11 | 議案第128号 | 平成21年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)                      |
| 日程第12 | 議案第129号 | 平成21年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)                |
| 日程第13 | 議案第130号 | 平成21年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)                  |
| 日程第14 | 議案第131号 | 平成21年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第3号)                |
| 日程第15 | 議案第132号 | 平成21年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)               |
| 日程第16 | 議案第133号 | 平成21年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)         |
| 日程第17 | 議案第134号 | 平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)              |
| 日程第18 |         | 一般質問                                          |

○出席議員(17名)

1番	後福	藤田	和武	正彦
2番	菅内	田沼	明良	彦郎
3番	堀森	海辺	明真	子次
4番	木高	辺下	忠邦	男子
5番	斎天	下原	輝幸	治男
6番	葛桑	藤木	寛茂	徳子
7番	山深	谷山	博直	文彦
8番	池石	山下	寛隆	一司
9番	籠	田田	恵美	子
10番				
11番				
12番				
13番				
14番				
15番				
16番				
17番				

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	松中	葉田	秀広	正夫
教育長	中中	畑井	義泰	一昌
会計管理者	藤岩	塚屋	雅誠	男信
総務部長	小中	中田		一勇
財政課長	中中	矢嶋	正国	志則
教育委員会事務局長	三後	輪藤	眞弘	一志
企画部長	森	本	晴	男
環境水道部長				
市民福祉部長				
農林部長				
商工観光部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	谷竹	口原	富美	之香
書記				

平成21年第6回飛騨市議会定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

	質問者	質問事項	備考
1	池田 寛一 (飛政会)	1. 学校統合問題について 2. 市の観光施策について	8日 午前
2	葛谷 寛徳 (飛政会)	1. これまでの市政運営とリコールについて	"
3	高原 邦子 (飛政会)	1. 第二次総の説明会から 2. 神岡の冬季の通学バスについて	8日 午後
4	天木 幸男 (飛友クラブ)	1. 成長の芽を育てる戦略をどう考えているか 2. 指定管理者制度のあり方について 3. 教育力の向上と町の活性化について	"
5	森下 真次 (飛友クラブ)	1. 中学校統合問題について 2. 第二次総合計画の実現と22年度予算について 3. 国道360号改修促進について	9日 午前
6	深田 直彦 (飛友クラブ)	1. 事業見直しにかかる飛騨市への影響は 2. 経済不況による企業支援と就職者に対する制度の充実	"
7	堀辺 明子 (民主クラブ)	1. 中学校統合問題について 2. 商店活性化の事業について	9日 午後
8	山下 博文 (民主クラブ)	1. 市民病院の経営改善 2. ゴミ減量化と単独焼却施設建設の整合性を問う	"
9	福田 武彦 (飛有人会)	1. 指定管理施設の修繕等長期財政需要の把握と財政見直しへの反映について 2. 指定管理施設の整理・合理化の基本的方向性について 3. リコールの大儀「対等互助」について	"
10	後藤 和正 (飛有人会)	1. 健全財政に向けて(歳出歳入の見直しと政策総点検について) " (行政評価システム導入は) " (県の補助金大幅カットの対応は) 2. デフレ経済下での円高が及ぼす影響とその対策	10日 午前
11	内海 良郎 (飛有人会)	1. 第二次総合計画に対する市長の夢は 2. 行政改革の取り組みについて 3. 国の行政刷新会議の事業仕分と岐阜県行政改革の影響について 4. 増島保育園周辺の交通安全対策について 5. 古川上水道大野・上町地区の給水圧力の改良について	"
12	菅沼 明彦 (飛有人会)	1. 可燃ごみの処理施設建設について 2. 飛環第520号「平成19年11月20日」の文書について 3. 市長引継ぎの中でマテリアル施設整備事業について	10日 午後
13	桑山 茂子 (日本共産党 飛騨市議団)	1. 児童福祉法に基づく子どもたちの健全な成長を保障する環境づくりについて 2. 飛騨市第二次総合計画について 3. 市長リコール署名に市民が正しく対処するために	"
14	籠山 恵美子 (日本共産党 飛騨市議団)	1. 児童館の設置を二次総で早期に 2. 神岡鉄道資産の整理計画について 3. 河合・宮川の中学校統廃合について	"

( 開議 午前 10 時 00 分 )

開議

議長 ( 齋藤輝治 )

皆様おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

なお、執行部では代表監査委員、福田幸博君が欠席であります。

なお、広報取材のため、写真撮影の許可願いが出されており、これを許可いたします。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程、および質疑、一般質問の発言予定者は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 ( 齋藤輝治 )

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、12 番、桑山茂子君。13 番、山下博文君を指名いたします。

日程第 2 議案第 120 号 飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について  
から

日程第 17 議案第 134 号 平成 21 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算 ( 補正第 2 号 )

日程第 18 一般質問

議長 ( 齋藤輝治 )

日程第 2、議案第 120 号、飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第 17、平成 21 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正第 2 号についてまでの 16 案件を、一括して議題といたします。16 案件の質疑と併せ、これより日程第 18、一般質問を行います。

なお、傍聴者の皆様方に、少しでもわかりやすい一般質問といたしたいということで、今回より試行的ではありますが、一問一答方式により進めることといたしました。これから行います一問一答方式は、先程、傍聴者の皆様方が受付でもらわれた、本日の発言者一覧表の通告順に行います。最初に質問者が質問席に立ち、大項目ごとに区切って大きい番号 1 番の小項目全てを一括して質問し、執行部側はその大項目全体の質問に対し、答弁を行っていく方法で進めてまいります。質問者は、大きい番号 1 番の大項目が終わりますと、次に 2 番の大項目の質問に移っていき、一番目同様、答弁と移っていく方法で随時進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。1 番、後藤和正君。

( 1 番、後藤和正、登壇 )

1 番（後藤和正）

皆様おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき質問させていただきます。

まず初めに、「健全財政に向けて」という大見出しで三つの点からお尋ねします。漠然とした大見出しですので、関連性の点で再質問は広範囲に及びましても、暖かい目をお願いいたします。

また、三日目ということで、質問が重複するところが多いと思いますが、気長によりしくお願いいたします。

1 点目の質問としまして、歳入歳出の見直しと政策総点検についてであります。飛騨市第二次総合計画骨子案が示され、各町において説明会が開かれましたが「市民がいつまでも安心して暮らせるまち飛騨市」を、平成 31 年度における飛騨市のあるべき将来像と理念とし、すこやかな保育、教育の実践、医療と福祉の充実、地域経済の安定と発展、豊かな自然環境の持続、安定した暮らしの実践、行政の意識改革の推進を基本方針に挙げられました。

そして、これらを実践する上での背景として取り上げられているのが健全財政であり、将来を見通した財政運営が非常に重要なポイントであります。

財政の健全化については、広報ひだで市長が平成 25 年度までを「財政健全化期間」と位置づけ、第二次行政改革を断行し、持続可能な財政規模とする必要性を示され、その理由として、平成 25 年度までに人口規模に見合った適正な財政規模になるよう、歳入、歳出構造を見直す必要がある。県の前例のない歳出削減に対応するため、県と歩調をあわせて改革を進める必要があるとされています。

人口規模に見合った適正な財政規模になるような歳入、歳出構造とは、家計を例えにあげられているように「将来の収入が減少するのであれば、何かを節約して生活を確保する」、また「借金が必要な場合、その返済を考えて必要なもののみ借り入れる」ということであろうと思います。

先日、飛騨市行政改革懇談会が、市行政改革基本方針案の答申書を提出されました。そこでも「将来にわたって市民が安心して暮らせる飛騨市を維持する」とした上、「実効性のある行革を早期に断行する必要がある」と無駄を省くことは基より、市の身の丈に合わない事業の見直し、補助金改革と平行して各種イベントの統廃合、市民税の収納率向上を指摘され、それでも不十分なら、職員給与の昇給凍結やカットもやむを得ないと言われております。

井上市長は、財政の健全化を訴え、政策を主張し、市民の理解のもとに選挙に勝利し 4 年間の政策運営を任されました。そして、公約通り、真っ先に長期財政見通しを明示され、このままの状態では平成 32 年には 17 億円という歳入不足が生じること、飛騨市が破綻に追い込まれる状態になることを試算にて明らかにされ、次に、政策総点検を実行されました。

合併後4年間に行われた均衡ある地域力創造「自立できる土台作り」としての大規模投資事業により、維持管理経費や指定管理料、施設の赤字補填、また建設による多額の借金返済等の影響で、財政を圧迫していることがよくわかります。合併当時、対等合併から各地域における受け継がれた大型プロジェクトを地域力創造として考えて実行されましたが、全域を一つの自治体とし、特質や将来性、公益性、機能性を全体から考察して、深く精査されていたらと思うところであります。

そこで、政策総点検では合法性、公益性、効率性、有効性、公平性、優先性の判定評価の視点から、重要案件事業70事業、重要案件以外の事業57事業、完了事業25事業を対象とし点検評価されました。

その結果、発展14事業、継続41事業、見直し51事業、縮小3事業、廃止18事業に分けられました。しかし、政策総点検の今後の課題の中に「継続、発展の中にも明確に今後の方向性が導き出せていないもの、特に市が関与すべき合理的な根拠や計画が無いまま実施された事業、計画が過大で現実離れしているにも関わらず、その検証が無いまま建設された施設は、点検によって今後の有効活用の方向性が見えたわけではなく、むしろこれからの大きな課題が見える」と書かれております。

このように点検評価の結果の中には、その事業の問題点等の記載はありますが、具体的な改善策や方向性は見出せていないものもありました。

市長は、点検の結果において「今回限りのものではなく、市民の声を聞き、必ず繰り返し実施する」と述べてみえますが、それらの課題に早く取り組むべく、また、次回は市長自ら判断し、実施した事業について点検評価をお願いする意向であります。過去からの事業も含め実施中の500を超えるという事業についても、速やかに対処すべきではないかと思えます。

現在、財政破綻し財政再生団体となった夕張市は、9月29日、夕張市議会において市内3校ある中学校を1校に統合する条例案を可決しました。2011年度には飛騨市と同じくらいの面積ですが、6校ある小学校を1校に統廃合する方針です。公民館など施設利用料を5割値上げし、下水道料金、市民税なども相次ぎ引き上げられました。近隣自治体への住民流出がさらに進むことが懸念されています。市民に実施した聞き取り調査では「再建団体入りしてから地域状況が悪化した」、「小さな子供を持つ家族がほとんど転居した」、「趣味の会合などに使う公共施設が閉鎖した」と地域に暗い影を落としています。藤倉夕張市長は、市民生活を重視する措置を盛り込みたい考えであります。公共施設の老朽化など歳出が増え、赤字解消は計画通りにいかず、市民のインフラがぼろぼろの状態、市職員の給料は全国最低水準であって、大量退職の穴は埋められず、周辺の市から職員派遣などの支援を貰わなければ行政が機能していかない状態にまできています。こうならないうちに早く手を打たねばなりません。夕張市、泉佐野市、篠山市、どこも夢を描いたハコモノ行政のツケが現れています。

夕張の場合はワーストということですが、2007年度決算で再生団体、健全化団体

の基準に抵触したのは43市町村ですが、2008年度において、これがほぼ半減しております。財政の厳しい自治体においては、歳出削減の取り組みを本格的に実施しており、効果が現れてきております。

そこで、飛騨市の場合も歯止めの掛からない人口減少、高齢化が進む中、ひっ迫していく財政に対し、小中学校、保育園等の耐震化やゴミ処理施設の更新など、必ずやらなければならない整備事業が残っており、合併特例債を使い、平成22年度から平成25年度には借金が最も膨らみますが、平成32年度には、現在より25%以上減少させて借金300億円以下にする計画であります。

井上市長にとって苦渋の決断が必要となりますが、税率の引き上げや職員の給与カット、更には、住民サービスの低下等のようにお考えか。市長の人口規模に見合った歳入歳出の具体的な見直しに対する見解と、先ほど申しました、今後、早急を実施されるべき政策点検に関する実施計画についての時期、点検対象、仕分け方法、および財政の健全化への関連について、1点目としてお伺いいたします。

次に2点目としまして、行政評価システムの導入についてお伺いします。政策総点検についての質問に関連しますが、平成21年第1回定例会一般質問にて、福田議員がお尋ねした行政評価システムについてお尋ねします。

その時の答弁で市長は「行政評価システムの導入については、今年度中に行政改革の中で構築したい」と答えられ、政策総点検を継承し、見直し等を行うマネジメントサイクルに基づき、継続的な改革、改善を進めるとし、積極的に推進するため行政改革推進室を新たに設置し、ここで政策総点検結果の進捗管理を行い、市民に開かれた透明な市政運営のためにも、公正な行政評価の導入と積極的な情報公開を推進し、質の高い行政の実現と市民への説明責任を果たしたいとお考えを述べてみえます。

そして、第二次総合計画骨子案の第二次行政改革の断行の中の「事務、事業の見直し」に「行政評価システム」と「公平性の確保」が含まれておりました。

行政評価システムが日本で本格的に議論されるようになったのは、10年ほど前かと思われませんが、初めはごく一部の地方公共団体で導入し、無駄な事業の削減、職員の意識改革、成果重視の行政サービスなど様々な効果を上げ、今では全国各地の自治体で行政改革の推進のための有効な手法とされております。行政評価システムは、導入している自治体が独自に開発し実施しています。今後は、厳しい範囲の中で事業の優先順位で最重要なものを選択することとなりましょうが、それだけではなく、市長がいつも言われている「市民の視点」から見て、広範な方々が満足を得るようなシステムづくりを、わかり易い形で構築していかなければならないと思います。

また、その自治体の事情に応じた行政評価システムの導入に向けての開発というものは、非常に手間がかかり、時間を費やすものであると聞いていますが、飛騨市は導入に向けて現段階でどのような検討、開発をされているのかお伺いします。また、政策総点検と重複してくる部分が多分にあると思われませんが、システムに含められるのか、切り

離して考えられるのか、位置関係はどのようにされるのかお伺いします。

地方公共団体には、住民のために行政を行うことが求められております。しかしながら、過去を振り返ると予算を中心とした行政運営の中では、予算、職員を投入するものの、どれだけの効果をもたらしたかということが置き忘れられていました。そのため、目指している効果、成果を達成するために、そして予算や職員が適切に使われ、手段に問題はないのかという点をチェックするために、行政評価は有効であるといえます。また、行政が何をしようとしているのか、現状はどうか、行政にできる範囲はどこまでかということ、住民に明らかにする説明責任を果たすためにも有効であると思います。

しかし、行政評価は行政の現状を認識し、行政課題を発見するためのものであり、行政評価システムの導入によって行政評価をしたから、全てうまくいくとは限りません。ぜひ、自己採点的なものにならないよう、効果的、効率的な行政運営に向けた「市民の視点」で、飛騨市の事情に応じた評価の手法をお願いいたします。

次に3点目として、県の補助金大幅カットの対応についてお尋ねします。先ほど、広報ひだに掲載されている部分にふれましたが、その「県の前例のない歳出削減に対応するため、県と歩調をあわせて改革を進める必要がある」とされていますところより、県の最悪の財政状況に合わせる改革とは、どうなるのか質問いたします。

今、岐阜県の財政状況は、平成21年度の予算編成において570億円もの財源不足に対し、基金を全額取り崩して歳入に充て、職員の給与カットと投資抑制などで歳出を減らし、何とか編成することができました。しかし、来年度は基金が全く無い状態で「310億円の財源不足を何とかしなくては」というところであり、実質公債費比率は右肩下がり、どんどん悪化しています。原因としては、三位一体の改革による一般財源の大幅な減少、高齢化による医療や福祉に掛かる経費の急激な増加、一番大きいのは、道路整備やハコモノ建設による多額の借金残高の増加であります。

ちなみに、それらのハコモノには、次のようなものがございます。県民ふれあい会館222億円、県民文化ホール未来館134億円、ソフトピア・ジャパンセンター258億円、花フェスタ記念公園234億円、マリンスポーツセンター6億円、飛騨・世界生活文化センター121億円、セラミックパークMINO117億円、平和記念公園105億円、クリスタルパーク恵那スケート場22億円などがあり、平成5年から平成15年以内に事業が行われています。これらのものの中には、売却まで検討されているものもあると伺っております。

岐阜県の場合、約225億円の赤字で財政再生団体となるそうです。そうなった場合は、収入では県民税、法人事業税の引き上げや施設利用料の値上げを行い、支出も道路修繕、維持管理などや耐震化工事に支障が出るほか、医療、福祉の自己負担や行政サービスの低下、研究開発、産業振興、人材養成は困難となり、美術館や図書館などの施設は休廃止とせざるを得ないそうです。

そういった中で、財政難の岐阜県が進める行財政改革プランの素案が明らかになりま



した。来年度から市町村への補助金を大幅にカットする方針を示しました。市長会では、それに反発して知事に申し入れをされたと聞いておりますが、それに対し、知事または県の対応はどうであったか市長にお伺いします。

さらに、財源不足解消のためのアプローチでは、身の丈に合った水準への見直しの考え方で、市町村補助金については、国庫補助事業に県が単独で上乘せしている補助金の廃止、全国での実施率が二分の一に満たないものは原則として廃止、緊急財政再建期間中に終期を迎えるものは、延長せず期間内に確実に廃止、その他の補助金は市町村の財政力に応じ補助率補正し、使い勝手を良くする為に類似分野の補助金を統合することなどを掲げてあります。それによる市への予算の影響では、地域づくり事業への補助金50%削減や、放課後児童クラブ助成費、重度心身障がい者医療費助成の引き下げ、飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業費補助金、市町村の自主バス運行事業の経費等の補助金50%削減などが検討されているとのことであります。そこで、市に影響がある県の補助金カットについての具体的な説明と、飛騨市は近年と比べてどうなるのか。そして、その対処方法をお伺いします。以上の3点について、まずお伺いします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

皆さんおはようございます。今日は、一般質問の最終日ということで、5名の方の一般質問にお答えをさせていただきます。最初に、後藤議員の質問にお答えさせていただきます。

大きな1点目の、健全財政に向けての質問でございます。歳入歳出の見直しと政策点検についてでございますが、私が公約をし、実施した政策総点検を振り返りますと、合併当初の飛騨市は、文化、観光施設やイベント事業に積極的に投資がされました。大型施設は充実をしまいましたが、多額の維持管理費と観光施設等への赤字補填が市の財政を逼迫してしております。計画にはほど遠い効果の上がない施設もございまして、課題は山積みしております。また、合理的な手法での政策形成があったとは言い難い、起し太鼓会館土地購入や、旧神岡鉄道資産受け入れ等により、有効活用が困難な市有財産も抱えました。その一方、旧町村から引き継いだ機能を同じくする市有施設と採算の取れない観光施設の見直しが十分に行われなかったことや、市の責務として優先的に対応すべきであった小中学校や保育園等の耐震化や、ごみ焼却施設の更新への対応など、市民生活にどうしても必要な施設の整備がいまだ残っております。長期財政見通しでは、本市の財政は合併特例の終焉<sup>しゅうえん</sup>と共に、想像以上に厳しい状況になることが分かりました。

私の市政運営のビジョンは、市民の福祉の向上を図り、健康で文化的な生活の質を確保し、将来にわたり持続させることとでございます。私はその実現のために、政策総点検を引き継ぎ、今年度から財政健全化を目標に、第二次行政改革に挑んでおります。

人口規模に見合った歳入歳出構造とは、現在お示しをしております長期財政見通しの歳入規模に見合った歳出での財政運営を行っていくということであり、合併特例措置のあるうちに、市民生活にどうしても必要な基盤を整えておくということとでございます。

また、他の側面から歳出規模を考えますと、類似団体の歳出規模は平成19年度決算で157億円、隣接の人口9万5,000人の高山市の約30%の人口である飛騨市は、平成21年度高山市当初予算が450億円であったことから、その約30%の135億円規模でよいこととなります。

長期財政見通しの平成30年度歳入予測は130億円となっており、こうしてみると合併特例期間終了後は、130億円くらいが身の丈にあった歳出構造であることが伺えます。

第二次行政改革は、住民サービスの質は可能な限り維持しつつ、行政改革懇談会の答申を尊重し、身の丈に合わない事業の見直し、職員給与の適正化、補助金改革、市有施設の統廃合など全ての事業を対象に進め、地方債残高や経常的経費の抑制の減少に進めてまいります。

職員の給与カットにつきましては、答申を受けた内容で、職員組合と協議を慎重にした上で考えてまいりたいと考えております。

なお、税率の改正による収入の確保は考えておりません。

行政評価システムの導入についてでございます。平成20年度に実施をいたしました政策総点検は、様々な事業の検証により、市の長期財政見通し、市が抱える課題の認識、今後の政策の方向性の確認、市民への情報公開を主眼において実施をいたしました。

特に情報公開により、これまで市民に見えていなかったことが見えるようになることは、市民と課題を共有し、市民と共に課題を解決していく上で大変重要でございました。また、市民が正しい情報を知り、正しい判断をできる環境をつくることは市民融和のカギであるとも考えております。

来年度からの本格施行を目指す行政評価システムは、市民の声を取り入れながら実施した政策総点検の仕組みを基本とし、情報公開を進めることで、市民に説明責任を果たせるシステムを目指してまいります。

また、議員ご指摘の通り、十分な検討を重ねないままのシステム導入は、ただいらずらに職員の業務を増加させることにも繋がりがねないことから、本年度試行した評価作業などの課題を検証し、飛騨市の合ったシステムとして来年度より導入を進めたいと考えております。

続きまして、県の補助金大幅カットの対応についてでございます。一つ目の、市長会の申し入れ等々についてでございます。岐阜県市長会では、10月2日に「県行革の全

体像を明らかにすること」「福祉医療費等にかかる補助金削減案は容認できない」ことなどを柱とする「岐阜県行財政改革にかかる緊急要望」を全会一致で議決し、17日に古田知事に対し提出をいたしました。

その後、11月5日付けで回答がなされた主な内容は「人件費削減案など県行革の内容明示」と「福祉医療費等の削減案に対する理解、協力を要請」されたものであり、具体的内容は只今議員が質問の中で示されたとおりのものでございます。

市長会では、その後も引き続き役員を中心に県との接触を図っておりますが、現在、県は行革全体を県議会と調整を図っているところであり、素案で示された県補助金大幅削減の「削減率の変更」や「代替案の提示」、あるいは「素案どおりに方針決定された」などの確実な情報は得ておりません。

続いて飛騨市に対する影響等々でございます。県補助金カットの具体的内容についてでございますが、本年度すでに減額となっております市町村振興補助金が、更に縮減されるのをはじめ、国の継足し補助や県単の福祉、農林業、基盤各分野において削減が図られる方針でございます。

影響の大きいものでは、県単福祉医療費助成5事業で3,400万円の減、地籍調査費負担金が3,400万円の減、市町村振興補助金1,300万円の減、ほか農業農村整備事業補助金、森林整備地域活動支援交付金、団体営基盤整備促進事業費、急傾斜地崩壊対策事業助成金など、21年度予算額の県費ベースで29事業、約1億5,000万円の減収と試算をしております。

現在、県においては所管課も含め十分に協議がなされる最中で、県の予算編成の過程において明らかにされてくるものと思われ、その結果は当市においても新年度予算に反映させていくものでございます。

削減が実施された場合の市の対応としては、現段階では、実態と影響を見ながら、個々において協議中であり、そのまま市の負担分を増やすか、若しくは、他のサービスを充実する代替案を策定するか大変重要な課題となってきておるところでございます。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

1番、後藤和正君。

1番(後藤和正)

それでは再質問させていただきます。職員の給与についての再質問であります。答弁では、職組との協議で慎重に行っていく、適正化の話が出ました。一般質問の初日に天木議員が「職員の給与は、国の準則に基づいているが、民間企業に足並みをそろえるなど給与改定に当たり、公務員の給与水準の均衡化へ向け、目安作り、裏づけ調査が大事だ」と言われました。私も給与の年功や男女等でのバランスの問題また民間との格差など、適正化に向けた取り組みは、早くに実行されるべきだと思います。市長の答弁でも

「人事委員会がない本市においては、今後も人事院勧告の準拠を基本とするものの、年功的な給与上昇の抑制や特殊勤務手当の見直しなど給与の適正化に向けた取り組みを検討します」と述べられました。

今定例会の初日に可決されました議案第115号においては、人事院勧告に準じるとの判断で、職員の給与を改正することとなりました。

そこで国家公務員との比率で表されますラスパイレス指数がありますが、飛騨市職員のラスパイレス指数と、県下42市町村の中での順位をお聞きしたいのですが、データのあるところがかまわないので、分かる範囲でお願いします。

また、増税に関しての考え方で、ただ今市長は「それは考えていない」と言われました。名古屋市は、昨日、日本初の市民税減税で10%の減税を賛成多数で議決しました。均等割100円の低所得者への配慮を重視した議会修正案が可決ですが、河村市長が再議の手続きを取り、また審議になり、市の原案が成立する見込みですが、減税は決まりました。減税できるのだからゆとりがあると思います。今朝の中日新聞には、この動きが全国に広がる可能性があると書かれていました。しかし、これは田舎と都会の違いがあるのでしょうか。ここも益々人口が少なくなれば、増税が必要となってくるのでしょうか。夕張の例もあり、岐阜県も今後増税があるかもしれません。人口減少が進む中、今後の見通しについて、さらにお尋ねします。

次に、歳入確保に関して、昨年12月議会の一般質問で市有財産の売却について質問させていただきました。答弁で市長は、歳入確保の一つの柱として、利用のない建物は取壊して更地にして売却する方向で努めており、寄付された物件でも利用不明確なものは、個々具体的に処分の判断を行うと言われました。岐阜県でも今年度、ラピロス六本木、旧オリベ会館を売却しました。今後、旧岐阜盲学校や職員宿舎などの売却を検討しております。そこで飛騨市においての今年度に売却されたもの、ならびに今後の売却物件について、現状をお聞かせください。また、インターネット公売についても「新年度未利用の物品などから手始めに行っていく計画です」と答えられましたが、進捗状況をお伺いします。

もう一点、2番目の行政評価システムの質問で、十分検討し市民に説明できる、そして飛騨市にあった導入を来年度から行われるということでした。そこで、先程言いました「事務、事業の見直し」に行政評価システムとならび「公平性の確保」とありますが、公平性に関する調整、審査は行政評価システムに含まれてくるものかとも思われますが、これは具体的にどういったことなのかご説明いただきたいと思います。以上4項目でお願いします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

それでは私の方から2点、ラスパイレス指数と施設の売却等につきましては総務部長の方からお答えをさせていただきます。

まず、増税があるのかないのかということでございますが、このことにつきましては大変厳しい長期財政見通しでございます。そして人口減少に歯止めがかからない現状ということでございますが、この長期財政見通しにつきましては、そういった増税をしないでいいように毎年、長期財政見通しとローリングしながら見直しをし、しっかりと基盤を作っていくという考え方で今進もうとしておりますので、今の時点ではそういった考えはございません。

また、行政評価システムの公平性の確保についてでございますが、事務、事業の見直しに係ります公平性の確保とは、事業評価を行うに当たっての一つの重要な視点の例としてお示しをいたしたところでございます。行政評価の導入に当たっては、政策総点検同様、公平性のみならず有効性など様々な視点により検証を行っていくつもりでございますので、よろしく願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

総務部長、中畑広一君。

総務部長（中畑広一）

おはようございます。では再質問について、飛騨市のラスパイレス指数と県内の順位についてお答えいたします。

飛騨市の平成20年度ラスパイレス指数は、93.8でございます。県内42市町村のうち、15番目となりますが、市の中では、県内21でございますが13番目でございます。

次に、歳入歳出の見直しという関係での財産の処分についてでございます。今年度、売却物件は現在のところ9件で、約600万円の売却を予定しているところでございます。先般、市有地の貸付先につきまして今後の買い取り希望についてのアンケート調査を実施しており、その中には前向きに購入を考えておみえの方がみえること、また、先程言われましたように、今年度中に取り壊す普通財産の施設についても売却処分については計画的に慎重に進めて行いたいと考えております。

続きまして、インターネット公売の件でございますが、本年度中に出品できるよう環境を整えているところでございます。具体的にインターネット購買として考えておりますのは、公用車等不要になった物、今年は2台公用車を購入する予定でございますのでその公用車、また、消防ポンプの更新に伴います旧ポンプなどを現在考えております。このような不要な物件につきましては、出品をインターネット等にもあげながら、初めての試みではありますが、他の自治体を参考にしながら慎重に進めていきたいと考えております。以上でございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

1 番、後藤和正君。

1 番（後藤和正）

それでは、今の答弁の中から質問させていただきます。公平性の確保の市長の説明がありました。これは例として示したと言われましたが、行政評価システムと並行したもののか、もう一度伺いたいのですが、その中に含まれてやれるのではないかと思います。

また、ラスパイレス指数の数値、順位をお聞きしたわけですが、42市町村中15位ということは、健全化基準の21年度決算見込み、公債費比率が16位でございますので14.8という数字であります。大体比例しているのでしょうか。しかし耐震化工事でも岐阜県の中でもここは最も低い位置でありましたし、人口減少率など下位にあると思いますが、先程順位を言ってもらいましたが、それがその位置でどのようにお考えかを伺いたいと思います。

売却物件で現在9件。普通財産としての計画的な実施を今後心がけるといいますが、提案質問もかねてお尋ねします。市有地の中に荒野といいますが、荒地市有地が山間地に点々と残り地などいびつな形で存在しております。それらには耕作放棄地もあり、山林に適する所もあると思います。また、借地や売却にて利活用とか、農産物、山菜、祭当番が困っている正五位、また、がやの実などの新産品等考えられないか、どちらにしても整理をしていかなければならないと思いますので、歳入確保と管理費、経費の削減を鑑み、その点についてご見解をお伺いします。

そして一つお聞きしたいのですが、建設国債というものを聞きました。第二次補正予算案で、政府は経済対策の財政規模にて与党内での合意について揉めておりました建設国債、民主党の7兆1,000億円の差額、地方向けに賄うということをお聞きしましたが、その1億円の建設国債が賄われた場合は、公共工事に適応されるとお聞きしましたが、その時は1億円は飛騨市には何千万円くらいかと、僅かだと思えますが、飛騨市の学校などの整備工事に当て込むことは出来るのでしょうか。以上お願いします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

副市長、白川修平君。

副市長（白川修平）

質問が漏れましたらご指摘をいただきたいと思えます。

最初に、行政評価システムのご質問の中の事業評価というお言葉をおっしゃいましたが、行政評価システムを事業評価というふうに述べたものでございまして、行政評価を行う上ではいくつもの視点の中で行政評価をさせていただきます。その中で、当然、公平性の確保ということがございます。これは、例えば地域性や、また、他の事業との関

係等の中で公平な事業であったかということ判断する指標でございますので、ご指摘の事業評価と行政評価というものは、同意語とご理解いただきたいと思います。

ラスパイレス指数と公債費比率の相関関係でございますが、これは全く関係がございません。ご指摘の通り私共の方としましても、ラスパイレス指数を下げたいという思いの中で、年々ではございますがラスパイレス指数が下がるような方策を考えております。これは職員の昇級方式の見直しや、昇格方式の見直し等によりまして、総額的にラスパイレス指数を下げたいというものでございますが、給与カットのような一時的なものを行わない限りは、段階的にしか下がりません。従いまして、現在、行政改革の中で示されておりますように、職員給与の見直しが、言い換えますと、ラスパイレス指数の中に跳ね返ってくるものというふうにお考えをいただきたいと思います。

公有施設の売却でございますが、ご指摘の通り、市内には売却可能な土地や施設が多くございます。町の中では、いわゆる旧の赤線青線と呼ばれておりました法定外公共物と呼ばれておるものもございます。また周辺部の方へ行きますと、ご指摘のように、荒廃しました境にございますような荒れ地というものもございます。そうしたものにつきましても、現在の行政改革の中で売却を進めたいということで、体系的に分けまして、また広く公募しまして、買いたい人に買っていただけるようなシステムを設けまして、少しでも売却した管理経費を少なくしたいというふうを考えておりますので、合わせてご理解をいただきたいと思います。

最後に建設国債でございますが、これは国の制度の中で国債に二つございます。一つは、建設国債と呼ばれておるものでございまして、物を造る際の財源が出来ない時に、借金をするものでございまして、国が発行します債券でございます。これは、一つの公共事業に対しまして具体的に国債を発行して、その財源を確保するというものでございます。もう一つは、昭和51年だったと思いますが、特例国債。一般に赤字国債と言われておるものでございます。これは、建設国債とは別に歳入歳出の不均衡を補うために、もっと言いますと、経常的な経費が赤字になるためにおこす国債でございまして、赤字国債と呼ばれておるものでございます。今回の、国の第二次補正予算の中の7兆2,000億円の中の財源としまして、一部建設国債の発行を予定されておるものでございまして、これは国がおこす、言い換えますと借金でございますので、私共の方にそれが跳ね返ってくるものではございません。この7兆2,000億円の中に、地域の公共事業に対しまして、どれだけの事業メニューが入っているかということにつきましては、まだ現在、国の方から示されておりません。現在、7兆2,000億円の内容につきまして、情報収集を進めておりますので、議員ご指摘の通り、有利な状態の中で早急にやらなければならないものにつきましては、出来るだけ有利な補助金制度を活用して、整備を進めたいというふう考えております。以上でございます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長（齋藤輝治）

1 番、後藤和正君。

1 番（後藤和正）

ご丁寧な答弁ありがとうございました。時間がありませんので、次の大きな 2 番目としての、円高ドル安の加速とデフレ直撃に対する市内商工業者への影響と市の対応策について伺います。

11月20日には、政府はデフレ宣言し、金融市場ではその対応策に注目が集まり、鳩山政権の閣僚からは具体策が出ないばかりか、日銀に対応を丸投げするような発言もあり、様々な思惑が交錯しておりました。デフレは、商品、サービス価格の下落で、家計には少なくともプラス効果がある一方、企業活動にとっては実質金利の上昇をもたらすなど、一般的に景気にはマイナスと受け止められております。特に需要不足が招く物価下落は、企業収益を圧迫し、設備投資を減少させるなど、日本経済全体に大きな悪影響を及ぼします。デフレの原因の一つと言われるものに安い輸入品の急増がありますが、デフレに伴って、年末を迎え、米国の金融緩和の長期化観測と景気の先行き不安からドル売りが進み、そこに輪をかけ想定外のドバイショックで外国為替市場ではユーロを売り、円を買う動きにより、14年ぶりの円高ドル安水準となり、海外へ端を発した急激な円高によって日本の輸出企業の利益がかき消される深刻な事態を迎え、円高が加速することで、輸入価格は益々下落し、国内製品も値下げで対抗せざるを得なくなり、価格下落圧力が強まり、デフレ進行を勢いづかせ、悪循環によるデフレスパイラルに巻き込まれるようになります。リーマンショックから重い足取りで牛歩的な回復に向っていた日本経済が、またまた心配な事態に追い込まれました。

景気回復ペースは先が見えず、需要は更に落ち込み、デフレ経済下での円高が再来年まで続くという見方もありますが、当分続きそうであります。そこで政府は、第二次補正予算に急激な円高や株価下落に対応した経済対策を盛り込み、当初想定 of 2兆7,000億円を越える規模とする方針を打ち出しました。それが、ようやくここに来て雇用対策や公共投資を盛り、先ほど申し上げました緊急経済対策の財政支出7兆2,000億円としました。しかし、その中身を見ても、実質、企業や商店に対しての支援に繋がるものは、雇用対策の6,000億円や景気対策の1兆7,000億円にとどまり、消費や投資に繋がるものも1兆円を下るようです。

テレビを見ていましたら、トヨタ自動車は1円の円高で年間300億円の影響があると言っていました。このような事態では、全国的には生産拠点を海外に移転する企業が出ますし、雇用対策は施すものの、雇用が減り失業者が溢れ、来年度6割と予想されている新規採用者は益々苦しく、昨日の深田議員の質問の際、市長も「<sup>ほどこ</sup>厳しい状況を痛感している」と言われましたが、就業が大変困難になることが予測されます。

今、飛騨市は、市長のリコールなどやっている場合ではなく、この直面をどう乗り切るか。とくに製造業は飛騨市では3割の就業者がおられます。自動車部品関係の企業も



多く、製造業においては大手企業からの発注止まりなど生産量が減り、就業時間短縮で自宅待機する従業員が出るなどの心配をしております。こうなると、物価が下がっても需要に繋がりませんので、卸売、小売業、運送業の方々にも直接の影響があります。また、ただでさえも公共事業の減少で苦しんでみえる建設業や、景気悪化で響いてくる飲食店等、他業種に渡り経営できなくなる事態も起こりうる現象だと思いますが、行政の力が必要となります。国の施策はそれとして、現段階で商工課では、この事態をどう受け止めてみえるのか。また、今年度は緊急経済、雇用対策を実施されている中、今後、歳入における県からの各種補助金が減らされる見通しにおいて、対応策についてのお考えをお伺いいたします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

商工観光部長、中嶋国則君。

（商工観光部長、中嶋国則、登壇）

商工観光部長（中嶋国則）

デフレ経済下での円高が及ぼす影響とその対策についてのご質問にお答えいたします。

日本の景気は、去年の金融危機以後の景気後退から最悪期を脱し、改善の糸口が見えてきたような報道がされておりますが、地元経済は公共工事の削減や雇用への不安から消費が手控えられ、依然厳しい状況となっております。

国や県では、緊急経済対策、雇用対策が次々と打ち出され、市といたしましても、雇用の確保を第一に考え、企業や勤労者向けの融資の拡充や緊急雇用創出、プレミアム商品券発行等の緊急経済対策を行ってまいりましたが、地元企業については依然低迷状態から抜け出せない状況が続いております。

今回の急速な円高進行に関し、市内で輸出をされている企業からは、「円高が続いているため輸出をストップしている」、あるいは「現在は影響が無いが、このままの円高が続けば、出荷を1カ月延期するなどの影響がでる」等の声も聞いており、このまま円高が続きますと、市内企業においては、さらに景気の悪化が懸念されるところでございます。

議員ご指摘のように、国でも円高やデフレが進む厳しい状況を打破するため、当初想定の2兆7,000億円を大きく上回り、雇用、環境、景気、生活の安心確保、地方支援、国民の潜在力発揮のこれらの6分野を軸に、明日の安心と成長のための緊急経済対策として総額7兆2,000億円。事業規模で2兆4,000億円の第二次補正予算が検討されております。12月1日には日本銀行でも、金融機関同士が資金をやりとりする短期市場で、期間3カ月物の金利を政策金利の誘導目標と同じ0.1%に固定し、10兆円を供給する等の金融緩和策が打ち出されております。

このように、国等が打ち出しますデフレ、円高対策の状況も見極めながら、今後飛騨

市に合った対策を講じてまいりたいと考えております。

(商工観光部長、中嶋国則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

1番、後藤和正君。

1番(後藤和正)

ただ今中嶋部長から答弁をいただきました。

ただ、国や県の施策の動向を見ているだけでもいけないと思いますが、経済対策においては、どれだけでも不足する分、企業に支援すれば良いというものでもありませんが、金融機関の情報や相談をいただくなり、そういった面での連携は常に銀行など取られているのでしょうか。また、こんな時期だから余計に、商工会と協力し合っ、企業訪問や経営者との会談など知識、情報収集に積極的に努めていただきたいと思います。昨日、一般質問でありました高原議員の「良質な市民サービスでの職員とは」というところで、「決まったことだけではなく、杓子定規でやるのではなく、市民目線で自らが解決に向かって考えていくという努力に期待をする」とありましたが、そこに本当に期待するところであります。国の施策と動向を待つしかないのか、金融機関と情報収集や相談は行われているのでしょうか。商工会、企業訪問、経営者懇談についての見解もお伺いします。また、こういったものにあてがえる、回せる独自の基金などはないのでしょうか。

もう1点、先程10兆円規模を言われましたが、この1日に日銀が臨時の金融政策決定会合を開き、10兆円規模の新たな資金を市場に供給する追加的な金融緩和策の話だと思います。この措置で企業がより低い金利で資金を調達できる環境を整えていく考えを方を政府が打ち出したものだと思いますが、これは、金融機関同士が資金をやり取りする短期市場で、期間3カ月の固定金利で、利率を政策金利と同じ、年0.1%と極めて低く設定するものであります。これを簡単に飛騨市で活用できるのか、少しは恩恵をこうむれるのか、仕組みと活用についてお尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

商工観光部長、中嶋国則君。

商工観光部長(中嶋国則)

2点ほどご質問いただきましたが、1点目の中で、金融機関あるいは商工会企業等の情報収集についてでございますが、まず最近では、11月30日に飛騨City人材会議がございました。その中で、企業の社長さん等とお話をする機会がございました。また、それ以前にも、商工会でありますとか企業訪問を行っておるところでございます。そんな中で、最近でもそうですが、本当に地元企業としては大変厳しい状況であるということとは認識をいたしておるところでございます。議員ご質問の、基金はないのかということ

とでございますが、基金はございません。市としましては、今までも補正予算等で認めていただきました融資制度の緊急経済対策として3年間の利子の補給であるとか、あるいは企業の休業補償の分を市が負担するなど、雇用の確保を第一と考えまして進めておるところでございます。今後につきましては、その時々々の経済状況、ニーズを見極めながら、必要な支援を講じてまいりたいと思うところでございます。

2点目の日銀の話でございますが、難しいことではございましたが、これにつきましては12月1日ということで、2日の全国紙、各新聞に出ておりました。そんなことも受けまして、私なりに金融機関等へ問い合わせしております。まず言えますことは、この日銀の目的といいますのは、金融機関に資金調達不足が起きないように、政策が打ち出されたということでございまして、地元の機関としてどうなのかというところを聞いたわけでございますが、今現在はお金が動いていないということでございまして、貸し出しの需要が少ないということでございました。また、運転資金については若干の融資はあるが、設備投資等大きな融資がない状況ということでございました。やはり最近の経済不況の影響からか、本当に企業からの貸し付け要望が少ないということ、支店長さんが話しておられました。そこで日銀の今の仕組みと活用についてということをおっしゃいましたが、何せ12月1日に政策決定がされ、発表されたということでございまして、この飛騨地域にとってはどうなのかということは、先程申し上げましたように、まず企業からの融資の申し込み等も少ないという状況の中から、今後の状況を見ながら対応をしていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

1番、後藤和正君。

1番(後藤和正)

2点目では、銀行の企業に元気が全くないということをおっしゃいましたが、認識されているということでこれからもお願いします。最後に市長にお聞きしますが、この年の瀬にきて市民は大変不安を感じていますが、円高不況、雇用対策の国への突き上げと申しますか、要望を知事や県議会、市長会、岐阜県全体でやらないといけないと思えます。そのような予定や、市長のお考えがあればお聞かせ下さい。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

市長(井上久則)

県の行政改革がどうなるかという見通しがまだ立たないということで、ある程度の素案が出た時点で、市単独で県の方へも数回、副市長も含めてお邪魔をして、飛騨市の活性化のためにはこういった行革については、こういったことにして欲しいというようなことを、何回も何回も申し上げてきたところでございます。国の政権も変わったという

ことで、今、国からの方針がまだ示されていない、まだ不透明な所もございますし、県の行革につきましても不透明な所があるということでございます。そういったことで飛騨市の市民の方、全然飛騨市の平成22年度以降の形が見えてこないのが実情でございますので、これは当然、今議員おっしゃいましたように、かなり強い要望をしなければいけないというように思っておりますのでございます。このことにつきましては、県の市町村長会がかなり危惧をして動いておりますし、国に対しては県と県の知事会がどうするかというようなこともございまして、同調しながら出来ることはしっかりやっていきたいというように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

休憩

議長（齋藤輝治）

ここで暫時休憩といたします。再開を11時10分といたしたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

（ 休憩 午前11時00分 再開 午前11時09分 ）

再開

議長（齋藤輝治）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

4番、内海良郎君。

（4番、内海良郎、登壇）

4番（内海良郎）

皆様ご苦勞様でございます。それでは、議長のお許しを得ましたので通告に基づきまして、5項目につきまして市長、または担当部長に質問させていただきます。

まず始めに、第二次総合計画に対する井上市長の夢をお聞きいたしたいのでお伺いします。

第二次総合計画の中間報告説明会が、議会全員協議会と市民説明会が4カ所で開催されました。この中で、山之村牧場や、香愛ローズガーデンに代表されるように大規模な観光施設を造り、飛騨市外の人に運営させ、儲けもその方が持っていく事業や、補助金を出して打ち上げ花火的なイベントを行うような市政から、地元の人が運営する観光施設、儲けも地元へ落ちる事業、そして地元の人々が協力して実行委員会を立ち上げて行う手作りのイベントに変わったと感じています。

また、公共事業も教育、福祉施設に移行して、施設整備の優先順位が明らかとなり、真に必要な施設から整備していく姿勢へと変わってきました。

私は、市政の究極の目的は「市民の誰もが幸福になるため力を合わせること」すなわち、誰もが生きていて良かったと思える飛騨市にすることであると思っています。具体

的には「多少貧しくとも、みんなで挨拶の飛び交う笑顔あふれる、楽しい飛騨市づくり」です。例えば、市民が市役所へ行けば、職員から笑顔で「いらっしやいませ、どの様なご要件でしょうか」と声が掛けられ、どんな要件でもワンストップサービスのような形で対応してもらえる市役所になって欲しいと望んでいます。

井上市長は、第二次総合計画の飛騨市の将来像と理念は「市民が主役で、いつまでも持続できる、安心して暮らせるまち。生活重視のまちづくり」を掲げられました。私もこの理念に共感するとともに、このことが、市民の間で共有されることを願うものでございます。

そこで、市長就任後の2年間を振り返り、新たに制定する第二次総合計画に対する夢を市民に向けて語っていただきたいと思います。お願いします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは、内海議員の質問にお答えをさせていただきます。始めに、二次総合計画に対する市長の夢はということでございます。

これからの10年を見据えた総合計画には沢山の夢も持っておりますが、説明会スライドで説明した2つの振興に代表されます。

一つは、飛騨市民一人一人が自らの生きていく糧となる、農業、林業、畜産業、商業、工業、観光業などの産業を振興することでございます。

もう一つは、市の責務として前面に出て実行する、教育、福祉、医療、環境、社会基盤整備を行い、将来にわたり市民福祉の向上と健康で文化的な生活の質を確保、持続させることでございます。

この二つの振興を図る上で大切なことは、バックボーンとなるのは基盤となる財政を安定、維持しながら確固たるものにして、10年後の将来像「市民が、いつまでも、安心して暮らせる飛騨市」を作ることでございます。

しかし、これは総論に過ぎません。夢を語る前提として、市民の皆様にも申し上げておかなければならないのは、私の夢の実現には華々しい花火をせわしなく打ちあげる手法ではなく、ゆっくりでございますが夢を積み上げ、確実に実現していく手法であることでございます。

打上げ花火的なイベント、以前の奥飛騨山之村牧場の運営に代表されるような、外資を活用したテーマパークなどの施策が、華やかな夢のある施策と誤解されている点を改めていきたいと考えております。

もちろん、そういう施策も時と場合によっては必要なこともあるかもしれませんが、その場合は、あくまでも安定した財政と経営計画などのしっかりとした施策があった上で、初めて打ち上げ花火、民間活力が生きてくるのでございます。

それにしても、民間活力の名を借りた外資頼みの大金をつぎ込んだリゾート開発、企画会社丸投げイベントでの交流人口拡大策は、「やれいけどんどん」の従来型の夢でございます。

対して、来年の例を挙げれば、職員がたまたま提供した手作りの自然体験プログラムに惹かれた大手保険会社が全額スポンサーとなって開催する青少年の体験きらめき塾事業が、河合町稲越で一週間120人規模の誘致が決まったところでございます。

これは、地元市民の受け入れ熱意と環境整備など日頃の努力があり、お金の額は小さくても地元資本を活用する形で受け入れる下地が実を結んだ堅実な実例でございます。

市長就任から2年、議員各位をはじめ多くの市民の方より「予算や施策の中で早く井上カラーを出して欲しい」という叱咤激励とともに、内海議員をはじめ意のある4名の議員さんからは、総合計画素案策定にあたり、具体的なご提言をいただきました。

そして策定着手から1年を経過し、自分の考えの集大成として示すのがこの第二次総合計画であり、予算や施策で井上カラーを具体的に出していくのが前期実施計画でございます。

私の夢は、この第二次総合計画を確実にこなして、説明会のイメージとして使いました、しっかり根を張った大木のように「市民がいつまでも安心して暮らせるまち飛騨市」を実現することでございます。中でも、特に「子どもたちの笑顔を見たい」ということでございます。

飛騨市は市民一人一人の集まりでございますが、その生活の中心となる場は、社会の最小単位である家庭でございます。そのライフスタイルの中に、次世代を担う「子育て」という重要な場がございます。

お母さんが妊娠、そして無事に誕生。家族みんなで喜び合い、悩みながらの育児も、子育て仲間とふれあい、人形劇を見ながら感動を感じる。初めての集団生活、保育園。ビデオでわが子を撮ろうと必死の運動会。大きいランドセルを背負って、親も子も緊張の小学校入学。体も大きくなり、目標を見つけて勉強に部活に取り組む中学校。その時々には子育てのドラマがあり、そこに子供達の笑顔があります。

私は、地域の宝でございます、次世代を担ってくれる子供達の子育てを、小さな市だからこそできる、きめ細やかな子育てサポートを通じて支援していきたいと考えております。

そして、市民一人一人が、我が子のように、孫のように、地域の宝である子供を見つめ、育てあう。そして、子どもたちの笑顔あふれる飛騨市になることであります。

いつも機会あるごとに申しておりますが、大切なことは今を生きる自分達の暮らしがよければいい、自分が幸せならいいという考え方ではなく、10年後、20年後と将来

にわたり子供から高齢者までみんなが安心して暮らせる飛騨市に持続させていくことが、2万8,000人の市民を代表する私の夢でございます。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

4番、内海良郎君。

4番(内海良郎)

有難うございました。井上市政の堅実で健全性を評価いたしたいと思います、次回は飛騨市の具体的な成長戦略も語っていただきたいと思います。そして、今度出来ます第二次総合計画の完成を期待しております。それが誇れるような、総合計画であって欲しいと思っております。

続きまして2項目目は、井上市政の最重要施策の一つであります行政改革の取り組みについてお伺いいたします。

1点目は、先日、行政改革懇談会から第二次行政改革大綱が提出され、今、具体的な削減計画の策定に入っていると聞いています。そこで最初に、行政改革の意義と必要性について市長の声をお聞きしたい。

2点目でございますが、新聞紙上において、市長自ら給料月額15%削減と副市長10%、教育長5%の報酬の削減を公表され、本議会においても議決いたしました。行政改革はどこまで取り組むのか。市長の決意をお聞きしたいと思います。

3点目は、第二次総合計画の説明資料では、財政の収支について、平成25年頃までは、収入歳出がほぼ均衡するが、平成32年には17億円の歳入不足が見込まれています。このことについて、その対策の概要だけでも聞かせていただけたらと思います。お願いします。

議長(齋藤輝治)

答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

(市長、井上久則、登壇)

市長(井上久則)

それでは、行政改革の取り組みにつきまして、答弁をさせていただきたいと思います。この意義と必要性、行政改革の決意というのを合わせて答弁させていただきたいと思えます。

飛騨市の第二次総合計画では、飛騨市の将来像として「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」を掲げました。しかし、どのような素晴らしい将来像や夢を描いても、その基盤に健全な財政がなければ実現は困難でございます。

これまで私は、政策総点検により事業を検証し、その結果を公表することで課題を市民と共有するよう努め、まずは市民生活重視という政策の方向性を決めました。そして、行政改革により市政運営の基盤である財政の健全化を図り、総合計画を「単なる夢」で終わるのではなく、「実現可能な夢」とすることで、市が今後抱える重要課題の解決や地域の活性化に繋げていきたいと考えております。

第二次行政改革は、政策総点検により明らかになった飛騨市の課題を解決する過程であり、飛騨市の将来像「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」への土台づくりであると考えております。市民に開かれた市政の実現により、市民と課題を共有し、これまで以上に積極的な姿勢で歳出全般にわたり経費削減を進めます。「入るを量りて出づるを制す」の姿勢で健全な財政の確立を目指す所存でございます。

議員ご指摘の通り、三役の報酬の削減を行いましたが、このことは、私自ら率先して不退職の決意を示させていただいたものでございます。

今、飛騨市が抱えている大変厳しい現実を全市民が勇気をもって直視し、お互いに知恵を出し合い、現状を打破することこそが行政改革の出発点であり、協働の町づくりであると確信しております。

そのために、市民、議会、行政の三者が一体となり、知恵と力を出し合い、協働して市を支えあうことこそが、我が「飛騨市」を子や孫の後世の時代へ脈々と繋げることができる唯一無二の手法であり、今を生きる我々の責務であると決意しております。

市民の皆様にも、痛みをお願いすることもあろうかと存じますが、ご理解とご支援をいただきたいと思っております。

続きまして、17億円の歳入不足に対する対策でございます。地域格差と経済不況によりまして、多くの地方自治体は、財源不足に苦悩しており、飛騨市においても、長期財政見通しでお示ししている通り、多額の財源不足に直面しております。

財源不足対策としては、一つ目に手法の適正化を基本として、コスト削減や経常経費の圧縮などの事務事業の見直しとして、毎年2%の削減。団体やイベントへの補助金に対する、市の補助金ガイドラインに沿った適正な見直しにより、10%の削減。不用財産の売払いや、個人サービスにおける受益者負担の見直しなどといった、自主財源の確保による歳入の見直し。定員管理の適正化と組織、給与の見直しによる人件費の抑制について、10%の削減。公共施設の合理化を含めた市有施設の見直しなどにより進め、今後、現在策定中の行政改革アクションプランや、新年度予算の編成の中で、改めて方向性を決めてまいりたいと存じます。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

4番、内海良郎君。



#### 4 番（内海良郎）

ありがとうございました。ただ今、削減計画の概要を申されました。行政改革はその分野の関係者にとっては必ず痛みが伴います。ともすれば、それが反発となり停滞を招きかねません。そのためには、ただ今申し述べられました行政改革の意義と必要性を理解し、共有していただく事が一番大切であると思われまます。この対応については伺いませんが、十二分に配慮されますよう申し添えさせていただきます。<sup>すべ</sup>総ては「市民がいつまでも安心して暮らせるまちづくりのために」ということでございます。

次に3項目目の、国の行政刷新会議の事業仕分と岐阜県行政改革の影響についてお伺いいたします。

行政刷新会議の事業仕分に対しましては、予算編成の透明化が進み、無駄の構造を浮き彫りにさせたとして評価されている一方、廃止や削減の判定は都市の視点で行われ、無駄として公共事業をバツサリ切っていく仕分への批判が相次ぎました。全国知事会プロジェクトチームリーダーの古田岐阜県知事は、「地方移管の意味を早期に明確化して財源も地方自治体に移す事を求めると共に、従来行われている事業は最低限は保証してほしい」として関係大臣らに要請されました。

そこで、昨日も深田議員からも尋ねられておりましたので、重複部分は省略をいたしますが、1点目は、農林水産省の農道整備事業は、一般道と一体的に整備すべきだとして廃止とされました。

また、国土交通省のまちづくり交付金事業は、無駄な公共事業の温床になっているとして、下水道事業と同様に地方へ移管となりました。古川町、神岡町での事業の進捗に影響を及ぼすのかどうかお聞きをしたいと思います。

2点目は、12月7日の岐阜新聞でも「漢方薬、保険適用外、のめません」と大きく報じられていました。この「のめません」は平仮名で薬が飲めないと、収め入れられない、の意をかけ合せたものと感心をいたしました。それはとにかく、このことは、厚生労働省の後発品のある先発品などの薬価見直しの中で、医師が処方する医薬用漢方薬に対して、湿布薬、うがい薬、漢方薬などは薬局で市販されており、医師が処方する必要性が乏しいとして「公的医療保険の適用外」とする方向で結論が出されました。ただし、市販類似薬の範囲については「議論が必要」と結論を先送りされましたが、漢方薬が保険適用外となれば医師の処方ではできなくなります。

西洋薬で全ての漢方薬の代替はできないとされ、漢方医学は日本の医療に必要であることは言うに及びません。そして、飛騨市には従業員300名を抱える漢方原薬の薬品会社があり、影響が懸念されます。そこで先日、この会社へお邪魔して、その影響などのお話を伺ってまいりました。その中で会社では既に「これからも漢方が健康保険で使えるように」の署名を集め、日本東洋医学会より厚生労働省へ提出したとのことでありました。

については、飛騨市として、県市長会や県への働きかけなどを行い、出来る限りの国に

対して有効な対策に繋げるべきと思いますが見解をお伺いいたします。

3点目は、岐阜県の財政がピンチで来年度は310億円の財源不足が生ずるため、聖域を設けず大胆な行政改革が必要とされております。昨日の県議会の一般質問で、古田知事は県の出先機関、振興局や保健所、土木事務所など現在8種類66カ所を、一つは保健福祉と、もう一つは基盤整備の2種類に統合する検討方針を明らかにされ、機関の数を3分の1から半分程度に減らす方向で検討しているとしています。

そこで、古川土木事務所の存続を一番憂慮しています。古川土木事務所については先輩方の並々ならぬ尽力があって今日に至り、吉城郡内の道路、河川をはじめ安全、安心が確保されていることは有り難く感謝の極みであります。

ついては、存続に関する対応についてお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは、国の行政刷新会議の事業仕分けと岐阜県行政改革の影響について、お答えをいたしたいと思います。

1点目でございますが、この農道整備事業の廃止につきましては、先日、深田議員のところで詳しく申し述べましたので、内容については省略をさせていただきたいと思いますが、市においては、県当局に対し事業の行方、継続中の事業の取り扱い等について、再三、照会を行っておりますが、現在、詳しい情報が全く入らない状況との事でございます。

施工中の2つの農免農道は、農業振興に果たす役割は非常に大きく、また幹線ネットワークを形成する重要な道路でもございまして、地元の期待も大きいことから、飛騨市の発展にとりまして、早期完成が非常に重要であると考えておるところでございます。

11月初めの事業仕分けの結果を受け、早速、民主党の今井、山田両衆議院議員に対し、現状を説明し本事業の継続と早期完了を強く要望いたしましたところでございますし、更に12月3日には、民主党の岐阜4区総支部にて対しても、同様の要望を行ったところでございます。

今後も更に情報収集に努め、地元関係協議会等との連携を図りながら、的確かつ強力な要望活動を行ってまいりたいと考えております。

続いて、下水道事業および、まちづくり関連事業の地方移管による飛騨市への影響についてでございます。

国土交通省管轄の下水道事業は、行政刷新会議で地方移管と判定されたものの、最終的な国の方針はまだ決定されていない状況でございます。

現状では、従前からの補助事業として実施されており、今後は早急に関係機関と協力しながら事業の進捗、補助事業の状況等についての情報収集を行っていきたいと考えております。

まちづくり交付金事業については、現在、国の補助事業として古川地区および神岡中央地区において事業を実施中でございます。

行政刷新会議の仕分けにおいては、この事業について国の関与は不要ではないかとして、地方へ移管すべきと判定がされました。

しかし、現在のところ実際に移管されるのか、また、移管された場合の事業の仕組み、移管方法について具体的な方針が示されておりません。関係機関からの情報収集に努めておりますが、具体的な情報が全く無い状況であり、飛騨市の事業進捗への影響についても不明の状況でございます。

飛騨市では、まちづくり交付金事業を有効に活用し、道路や公園、また学校施設の整備などを進めてまいりましたが、今後においてもこの事業の継続は不可欠でございます。

仮に、この事業が地方へ移管された場合でも、その財源が現状通り確保されることが絶対条件であると考えております。この事業の継続あるいは、財源の確保に向けて市長会とも連携をしながら、情報収集と要望活動を強めてまいりたいと考えております。

次に、行政刷新会議の事業仕分の影響の中の、大きな3点目でございますが、長妻厚生労働大臣は、政府の行政刷新会議の事業仕分で医療用漢方薬を公的医療保険の適用外とする方向性が出たことについて異議を唱え反対する姿勢を示されました。また議員ご指摘のとおり、日本東洋医学会が4万人以上の反対署名を募り、厚生労働省に提出されたとのことでございます。

行政刷新会議の方向性の通り進みますと、患者の経済的な負担増と適切な医療の妨げに繋がることも危惧されております。

また、ご質問の趣意の通り製薬産業は、飛騨市の基幹産業であるという点からみましても市民生活に与える影響は、大きなものがあると心配をしております。

医薬行政については、地方公共団体が関与するには制約がありますが、市として出来ることは、しっかり行っていきたいと考えております。

続いて、古川土木事務所の存続についてでございます。岐阜県では、今後10年間の行財政改革の方向性を示す「行財政改革指針」を具体化するため、全庁的な推進体制として岐阜県行財政改革推進本部を立ち上げ、テーマごとに分科会が設置され議論が進められております。

その中で、県の現地機関については、組織分科会において、定員削減を前提として、ゼロベースでスタートし、現地でしかできないこと、現地で行った方が効率的、効果的な事務をリストアップして、見直しを検討されております。

ご質問の古川土木事務所の存続につきましては、広大な面積を抱え、過去に幾度も大災害に見舞われている当市にとって、災害時における迅速な対応、道路、河川、砂防施設等の整備と適正な維持管理において大きな役割を担っていただいております。その存在は、市民の安全、安心、快適な生活を支え、ある意味では心の支えともなっている重要な機関であります。

当地域は、昭和7年以来、古川土木事務所の管轄となっており、基盤整備事業の実施や、道路、河川等の適切な維持管理を通じて、地域の発展と住民生活の安全確保が行われておるところでございます。

また、管内の建設関連業者には地域密着、貢献の企業として、古川土木事務所の管轄下において、貴重な雇用の受け皿として、地域の振興発展に貢献していただいております。

市としましても、これまで、知事を始め県当局に対して、高山市上宝町と国府町も加えた、旧吉城郡の管轄を維持した古川土木事務所の存続について、機会を捉えて再三要望をしております。

県の行政改革につきましては、現地機関が一局集中し、地域が衰退することのないよう訴えておりますが、特に土木事務所につきましては、地域の身近にある事こそが、住民の安心、安全に繋がるものでございます。

今後も行政改革推進本部の検討状況を注意深く見守りながら、古川土木事務所の現状のままの存続がされますよう、強く要望してまいりたい所存でございます。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

4番、内海良郎君。

4番(内海良郎)

ありがとうございました。井上市長は土木建設畑は専門分野でございますので、抜きなく対応されているとは思ってはおりますが、政党を問わず今後も飛騨市のために尽力を願いたいというふうに思います。

このことにつきまして、再質問をさせていただきますが、政府は8日、追加経済対策として7兆2,000億円の二次補正予算案を年明けの通常国会へ提出すると発表いたしました。その中に、地域インフラの整備といたしまして5,000億円でメニューに電線の地中化があります。古川町の瀬戸川沿線がまちづくり交付金事業で計画されていると思いますが、まちづくり交付金事業が今ほどもありましたように、地方へ移管となり、不透明であることから、この二次補正の方が条件が良ければ、国の二次補正予算へ乗り換えることは検討されないか、このことについてお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

電柱の地中化につきましては、今ほど議員おっしゃるとおり、第二次補正予算の中に入っていることは承知しております。地中化につきましては殿町線を実施しております、その後、瀬戸川沿いの地中化をというふうに進めておるわけですが、先程から言っておりますように、国の方針がまだ定まっておりません。こういったものを注視しながら、その時にこういった二次補正の方が良いという判断であれば、またそういったことを考えていきたいと思いますが、今のところ、まちづくり交付金事業で継続的に殿町線の後にやる計画でございますので、今のところその計画には変更はないつもりでございますが、今ほど言いました国の方針、その他によって後手に回らないようにしっかりと検討してまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

4番、内海良郎君。

4番（内海良郎）

了解をいたしました。次に、4項目目は、増島保育園周辺の交通安全対策。具体的に信号機の設置についてお伺いいたします。

交通事故ほど悲惨なことはありません。私の地域では、交通安全地蔵様を祀り、毎年、交通安全祈願祭が自治会により行われています。にもかかわらずと言いますか、この1カ月の間に県道古川・国府線の大野、上町地内におきまして、横断歩行者がはねられる死亡事故が連続して発生いたしました。その内の1件は休園日ではありましたが、保育園児が被害者となってしまいました。増島保育園では早速、園児や保護者を対象に飛騨警察署の指導の下、交通安全教室を開催されました。また、警察署、交通安全協会、交通安全対策協議会、行政区でも戸別訪問による安全への呼びかけやチラシの配布など、事故防止への対応をしてくださいました。

そこで、私は、飛騨警察署を訪ね、安江交通課長にこの地域の交通安全対策についてお話を伺ってきました。交通課長はびっくりするほど地域の交通事情に詳しく、その中で、県道古川・国府線の増島保育園入り口交差点における信号機の設置につきましては、道路構造は信号機設置を考慮されており、交通量からも早期設置の必要性があるとおっしゃっておられました。そして、信号機設置後の通学バスの昇降場所についての考え方、また、注意標識の考え方など安全対策のお話を熱心にしてくださいました。

ついては、行政区長より「区内における懸案事項」として市に要望事項が提出されています、この県道古川・国府線の増島保育園入り口交差点に信号機の設置を早急に実現するよう、手続きされるべきであると思っておりますが如何かお伺いいたします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

今の信号機の設置につきまして、お答えをさせていただきます。議員が申されましたとおり、大変痛ましい事故が続けざまに発生をいたし尊い命が失われまして、大変遺憾に思っておるところでございます。

このことを受け、今議員がおっしゃいましたように11月22日に早朝から飛騨地区交通安全協会、飛騨市交通安全対策協議会、飛騨警察署、市役所職員、保育士による旧国道沿いでのチラシ配布や県道での街頭指導などを実施していただいたところでございます。

それぞれ地道な交通安全の啓蒙活動など行っていただいておりますが、ハード面での整備により、事故を回避できると考えております。

先般、公安委員会による交通安全施設の現地確認がございまして、地元区より要望のあった県道古川・国府線のファーストマンション付近の場所は、交差点から5mは車の進入路を設置できない等の規制があるため、議員が申されましたとおり、代案として増島保育園への入り口の交差点なら信号機や横断歩道の設置が可能であると報告を受けておるところでございます。

市といたしましても、信号機の新設および標識の設置について関係機関と早急に協議をし、設置に向け進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

（市長、井上久則、着席）

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

4番、内海良郎君。

4番（内海良郎）

どうか早く対応していただけますよう、願いをいたします。

それでは、最後となりますが、5項目目は古川上水道大野、上町地区の給水圧力の改良についてお伺いいたします。

飛騨市の最上流に位置します大野、上町地区は、人口減少と高齢化の中にあっても、お陰様で各地からの転入者がありまして、戸数や人口は増え続け高齢化率は21%と低く、14歳以下の年少率は19%と高い、誠に恵まれました有難い地域であります。

しかしながら、この様に住み良い地域にも上流地域ならではの日常生活に不便を感じていることがあります。それは、上水道の給水圧力の低いことです。この地区の上水道は、公共下水道の整備に伴いまして全て改修され、配管もできる限り循環するように繋がり、良くしていただきましたので給水圧力はもっとアップされるものと思っていまし

た。

ところが、地盤の高いこの地域は、市街地に比べ給水圧力は $1\text{ kg/cm}^2$ 位低いことから、消火栓は有事の際に十分役に立たない事と、日常生活においては、蛇口を2、3カ所同時に使用すると圧力が下がってしまい、2階の給水は出が悪くなる状況であります。また、営業をしてみえる方においては特に支障があると聞いています。

単純に上水道全体の圧力を上げれば良いのではと考えがちですが、調査をいたしましたところ、古川上水道が昭和37年に計画され、当時の古川独自の補助管が、家庭の中に埋設されたままの所が改良できない状況が現在もある事と、下流地域の杉崎地区などは、これ以上圧力を上げられない事などにより、配水地では圧力を制御して配水しているとのことです。

そこで、専門家に対策を伺ったところ、上町地域の下流部に $100\text{ m}^3$ 程度の受水池を新設しポンプアップすることが早期に解決できる一番良い方法であると教わりました。

ついては、同じ水道料金を支払い、さらに住み良い地域実現のために早急に対応されるべきと思いますが如何かお伺いをいたします。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

環境水道部長、中箴誠一君。

（環境水道部長、中箴誠一、登壇）

環境水道部長（中箴誠一）

それでは、古川上水道大野、上町地区の給水圧力の改良についてお答えさせていただきます。

当地区の水圧不足につきましては、以前より苦慮いたしております。現状では、水道法および関係省令で定められている最小水圧の $1.5\text{ kgf/cm}^2$ を確保できるよう、水源地で配水圧力を設定制御しております。

議員ご提案の $100\text{ m}^3$ 規模の受水槽新設につきましては、たしかに水圧改善に有効であると考えられますが、膨大な建設費と永年に渉る維持管理費がかかることにもなります。また停電時や機器故障時の給水停止等を考慮し十分な検討が必要と考えます。

市街地に残っている補助管につきましては、積極的に撤去を進めており、かなり解消されてまいりました。

現在、配水圧調整弁の新設工事を施工しております。この工事が完成しましたら、より安定した水圧管理が出来ることから、今後、設定水圧をこれまでより高めに設定することで、当地区の水圧不足の改善を図っていきたいと考えておりますので、ご理解願いますようお願いいたします。

（環境水道部長、中箴誠一、着席）

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

4番、内海良郎君。

4番(内海良郎)

ありがとうございました。どんな方法でも上水道の圧力がアップされれば良いわけですので、今はいつまでにやるということをおっしゃっていただけませんが、早期に対応されるようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(4番、内海良郎、着席)

休憩

議長(齋藤輝治)

ここで昼食により、午後1時まで暫時休憩といたします。

( 休憩 午前11時56分 再開 午後12時58分 )

再開

議長(齋藤輝治)

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、質疑と一般質問を行います。通告順に順次発言を許可いたします。

3番、菅沼明彦君。なお、質問中資料の使用願いが出ておりますので、これを許可いたします。

(3番、菅沼明彦、登壇)

3番(菅沼明彦)

議長のお許しをいただきましたので、可燃ごみの処理施設について質問をさせていただきます。大変昼からということで眠たい時間ですが、眠たくないような質問をいたしますのでお願いを申し上げます。

さて、全国的にインフルエンザが流行しています。飛騨市では旧インフルエンザが猛威を振っています。リコールが始まって3週間たちましたが、「再生飛騨市の会」では、合併の基本理念「対等互助」と、もう1点、民意を無視した一般廃棄物、ごみ処理施設の単独建設反対決定がリコールの大義だと主張されてみえます。飛有人会では、平成21年11月16日、情報請求をいたしました。情報公開に基づき、既に建設は決定していることではありますが、あえて、次の3項目についてお聞きいたします。

可燃ごみ処理施設について、議会でも決議を行い、予算についても議決したにもかかわらず、この度の市長解職請求の理由となっております。市民説明会も積極的に行われ、また、詳細なコスト計算、灰溶融などの問題などを丁寧に説明され、地元との交渉も進



んでいるこの時期にどうしてこのようなことになったのか理解できません。また、この問題は、平成18年に飛騨広域での処理が出来なくなって以来、事前に十分議論されなければならないところを、残念ながら市民にも議会にも説明がないまま、富山広域圏理事長に処理を打診された。その時点で、このような主張をされるのならいざ知らず、3年も経過した今、唐突に十分に時間をかけて検討するように主張されるのは何故でしょうか。

1点目、平成18年8月に前市長が、富山広域圏理事長に対して処理を打診された際に、灰を受け入れるということは、焼却灰や不燃ごみなどの埋立地、最終処分場を飛騨市が受け入れることを前提としたのはその通りですか。

2点目、前提であったとすれば、議会ではそれを認め、また市民に説明があったのでしょうか。

戸市地内山林の引継書の該当文書が存在しないため非公開となっておりますが、平成19年3月に前市長が古川町戸市地内の山林92.8haを購入したことについて、最終処分場の構想があったのではないかという噂がありました。平成20年6月定例会で石田議員の質問に、井上市長は水源涵養林として購入したと説明を受けました。水源涵養林として購入するのであれば、土地開発基金などで購入する必要はなく、将来別の目的があるから土地開発基金で購入したのではないですか。また、古川町戸市に最終処分場を造る目的が根も葉もない噂というなら、前市長は最終処分場をどこに造る構想であったか。

4点目、平成19年9月28日、富山市庁舎で富山市長が一般廃棄物の広域処理委託に係る協議結果の文書の中で、今後の対応項目に富山地区広域圏事務組合との処理単価の協議、公表時期の検討等明記してあります。どのような引継をされましたか。

5点目、平成19年9月29日、富山広域圏理事長は焼却灰を持ち込まないと発言されてみえます。その理由について、現在も続いているのか。以上、5点について伺います。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは、菅沼議員の質問にお答えをいたします。可燃ごみの処理施設建設についてでございます。

最初に、富山市長の発言および富山地区広域圏事務組合理事会の結果などについて発言することで、富山市および富山地区広域圏事務組合との飛騨市の関係において、信頼

関係が損なわれることについては、答弁を控えさせていただくことをご理解いただきたいと思います。

1点目、まず最終処分場を飛騨市に受け入れることを前提としたことは事実かにつきましては、平成18年8月31日、前市長は富山市長との対談において、当市の可燃物処理の委託、受託の関係でお願いできないか、当市は可燃物可残渣、および不燃の埋立物を当市で処分させていただくつもりである、とバーター方式を提案されております。

次に議会で認めたのか、市民に説明がされたのかについては、議会全員協議会の場で報告されたことはないと聞いております。また、市民への説明も同じくされておられません。

最終処分場を造る構想につきましては、当時、数力所の候補地を掲げ、担当課内において検討をしていたそうでございます。

富山地区広域圏事務組合と処理単価の協議、公表時期の検討についてでございますが、当市と富山地域広域圏事務組合で検討された事実関係については、当市から協議の申し入れは行っておりますが、なんら協議検討はされておられません。

富山市長は、富山地域広域圏事務組合の焼却灰を搬入しないと言われておりますが、その理由と現在どのようになっているかとの質問でございますが、富山市長は、「富山市はごみ減量化を進めると共に、組合の灰溶融スラグのJIS化により再利用を多くする。このことにより、市営山本最終処分場の延命化が図れることで、飛騨市への搬入はしない」と述べられております。また、その後、富山地域広域圏事務組合の焼却灰については、処理経費がかかる、製品が掃けないなどの理由により12～13%程度しか処理していないとの話でございました。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

3番、菅沼明彦君。

3番(菅沼明彦)

再質問いたします。私が聞いたり、ブログで拝見するところでは、富山市山本にある最終処分場はあと5年ないし6年持つと書いてあります。富山市八尾東坂下地区の最終処分場は建設が困難となっているということです。また、焼却灰の灰溶融処理はコストがかかりすぎることや、2次製品が掃けていないことから、灰溶融についてはほとんど使用していないということらしいです。そうだとすれば、富山市は現在も最終処分場の問題を抱えていることとなります。そこで一般論としてお聞きしたいことは、一般的に業者に委託することと違い、自治体間では迷惑施設はお互いに持ち合うことが原則で、現に焼却施設は立山町にあって、富山市民50万人のごみを焼却しているのが事実です。飛騨市が一方的に焼却だけ委託することはできるのか伺います。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

富山市の最終処分場の状況については、私の方で確認すべき事でもなく、どのような状況であるかということにつきましては、今把握できていないのが現状でございます。なお、灰溶融のスラグ化につきましては、可燃ごみ処理施設建設についての市民説明会の折、市民から説明を求められましたので確認をした結果でございます。そこで、一般論としての質問でございますので、一般論としてお答えをいたします。いわゆる、迷惑施設と言われるようなごみなどの処理施設、火葬場、し尿処理場などの処理施設につきましては、広域処理の方が効率が良く、運搬経費を除けば処理コストが低くなるため広域で共同処理することが多いのが現状でございます。しかしながら、施設はお互いに持ち合うことが原則でございます。なぜなら、飛騨市の可燃ごみを立山町に持ち込むことに、立山町民が反対していると同様に、他の自治体の処理を引き受けるためには、市民の理解が必要だからでございます。仮に、その時の市長が一方的な受け入について理解がされたとしても、その方がいつまでも市長を続けることが出来ません。従って、他の自治体に処理をお願いすれば、反対に他の施設を受け入れなければならないという覚悟が必要であると考えておるところでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

3番、菅沼明彦君。

3番（菅沼明彦）

もう一度質問いたしますが、戸市の山林を購入した頃、前市長が合併前の町長に対して、戸市の山林について「宝の山」と発言されたと聞いております。水源涵養林の山など古川町寺地でも購入されております。また、合併前から市有地としてたくさんの山林などがあります。戸市の山林だけをなぜ「宝の山」と発言されたのか、私には最終処分場にすれば焼却灰や不燃物の処分料が市の収入となるので、「宝の山」と発言されたように思われます。市長の見解を伺いたいと思います。

また、「私は自分のごみは自分で処理する」という当たり前のことで、市を二分する対立の理由となっております。しかも、最終処分場の問題を置き去りにされていることは、残念ではありません。古川町戸市に隣接する袈裟丸区では、あの辺りに最終処分場を建設しないように市に対して申し入れをしたと聞いておりますが、ごみを他の自治体に依頼することに対する危険性を、もう少し市民が理解すべきであると考えます。私は、富山広域の最終処分場を飛騨市に造ることは絶対に反対いたします。併せて、市長の見解を伺います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

前市長が戸市の山林を「宝の山」と発言されたことは、私は存じておりませんが、私も戸市の山林だけを土地開発基金で購入したということにつきましては、不可解でございます。水源涵養林で購入するとすれば、わざわざ土地開発基金で購入する必要はないと思っております。

また、平成16年頃に民間事業者が隣接をする山林に、産業廃棄物の処理施設を建設する計画がございまして、内部でもその対応について協議をし、反対をする結論を出しましたが、その時に前市長はその理由として「民間主導型は反対」という考えを示してございます。言い換えますと「公設型」なら良とするというふうにも読み取れることとございます。

また、平成17年4月22日の部長会議におきまして、前市長は戸市の産業廃棄物処理施設建設計画の経過説明の中で「一般廃棄物の処理施設を当地で考えている」と発言されております。

さらに、平成18年3月議会において石田議員の質問に対して、「ごみの地域内処理を念頭に、他県に依存している焼却灰を含めた埋立ごみ最終処分場の建設についても、併せて検討しているところであります」と答弁がされております。この時期は、まだ、可燃ごみの処理施設を飛騨広域で建設することについて検討している最中でございます。

こうした事実を総合してみますと、前市長が「戸市の山林を念頭に一般廃棄物の最終処分場建設」の構想を持っていたと考えられます。

なお、私は富山地区広域圏事務組合へ可燃ごみの焼却をお願いする考えは持っておりませんので、反対に広域圏の最終処分場を市内に造ることはありません。以上でございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

3番、菅沼明彦君。

3番（菅沼明彦）

はい、ありがとうございました。本当に井上市長、処分場は造らないというお話しを頂きまして安心をしております。

2番に移ります。飛環第520号、平成19年11月20日付、飛騨市市民環境部長より富山地区広域圏事務組合事務局長宛の公文書です。可燃性廃棄物の処理に関する協議について。

「さて、かねてより貴理事長に本市長がご依頼申し上げておりました、平成23年度から可燃性廃棄物の処理を貴施設で焼却することの内諾をいただき、大変感謝申し上げます。」その続きが書いてありますが、割愛させていただきます。「岐阜県、環境

省および本市との三者の協議会を設置し、協議することが義務付けられています。このことは、本市が可燃性廃棄物の処理を貴施設で焼却することを公表することに等しい結果となります。従いまして、貴広域圏組合におかれましても、理事会、広域議会および住民に対する配慮と手続きが必要と思われます。」以下省略しまして、こういう公的文書が出ておりますが、このことについて質問をさせていただきます。

1点目、飛騨市と富山地区広域圏事務組合との公文書、飛環第520号ですが、間違いありませんか。

2点目、この文書は、富山地区広域圏組合が飛騨市の可燃物焼却を内諾したとしていますが、理事会、広域議会、焼却炉のある立山町町民の合意もない状態で富山広域処理が可能なのですか。

3点目、平成20年1月10日発行「飛騨市の今をもっと知ろう？」1,440日間の足あと「広報ひだ かわら版」の中に、ごみ焼却施設という活字は何も書いてありません。内諾されたのなら、このごみは富山広域へと市民に公表されるべきではなかったか、お伺いいたします。これでございます。(資料 かわら版)

4点目、平成20年1月25日、飛騨市循環型社会形成推進地域計画を、岐阜県、環境省へ提出されてみえます。水面下の折衝で飛騨市循環型社会形成推進地域計画書を岐阜県、環境省に何故提出できたのか。また、岐阜県、環境省が受理したのかお伺いいたします。

5点目、富山地区広域圏事務組合議会の議決もない、焼却施設の地元立山町の合意がない、飛騨市循環型社会形成推進地域計画書を作成し申請した当時事務方、市民環境部長からごみを富山地区広域圏委託に関して事情聴取されましたか。5点について伺います。

議長(齋藤輝治)

答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

(市長、井上久則、登壇)

市長(井上久則)

公文書についてお答えをいたします。ただ今、菅沼議員が朗読されました内容につきましては、前市長から引き継ぎをされたものでございます。しかしながら、昨日、この答弁にあたりまして、富山地区広域圏事務組合に再確認をさせていただきました。平成20年1月9日に当時の部長、参事、課長の3人が事務組合に出張した際、当事務組合では内諾した覚えがなく、この文書は受け取れないと、返却したことが判明をいたしました。従って11月20日に文書を起案したことに間違いはございませんが、内容について相手方は否定したものでございます。何故、このような文書が前市長から引き継が

れたのか、何の意図があったのか分かりませんが、私は強い憤りを感じておるところでございます。

二つ目の、理事会、広域議会、および立山町民の合意がない状態で、理事長である富山市長が内諾するはずもなく、また、新聞や立山町議会の議事録から、立山町民に対しては現在の立山にあるクリーンセンターは、建設当時の事前説明会で「県外のごみは基本的に受け入れない」と説明されております。このような状況の中で、飛騨市が内諾を受けたと思い込んでいたとすれば、当時の飛騨市の認識と、富山地区広域圏事務組合の認識に大きな開きがあったこととなります。それが今でも、富山地区広域圏事務組合が飛騨市の可燃ごみを受け入れてくれるなどと曲解されている原因なのではないかと思えます。行政に限らず、どのような仕事にも手順がございます。手順を踏まず、水面下だけで交渉を重ねると、このような間違いを犯すのだと思えます。

3番目、「広報ひだ かわら版」にごみ焼却関係に関して何も掲載されていないと書いてありますが、このことにつきましては、私は理由は分かりません。

4番目、また、飛騨市循環型社会形成推進地域計画書を平成20年1月25日に策定をし、岐阜県、環境省へ提出された件につきましては、富山地区広域圏事務組合の理事会、議会、および立山町民の何ら合意がない中で、計画書が提出されたこと、また、その計画では富山地区広域圏事務組合での処理を前提に、マテリアルリサイクル推進施設を平成20年度から平成22年度までに行う事業計画がなされているが、飛騨市の市民にも議会へも説明はなく、また、関係事業費が平成20年度当初予算に計上されず進められていたことに対して、私は事業推進の上で色々な問題があり遺憾と考えております。

また、岐阜県、環境省は、本当に富山地区広域圏事務組合が、飛騨市のごみ処理を行うか不安があり、同意書の提出を求めたが、後日、飛騨市から富山地区広域圏事務組合の承諾が頂けるとの説明を受け、ようやく受理していただいたと聞いております。しかし、岐阜県、環境省においては、昨年度早々に、まだ、承諾を得られないことに対して飛騨市に不信感を抱いてみえたと聞いております。当時の関係職員からの事情聴取につきましては、これまで確認しておりませんでした。こうした事実が新たに判明してまいりましたので、当時の職員に書類の確認を含め、再調査を命じたところでございます。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

3番、菅沼明彦君。

3番(菅沼明彦)

大変びっくりしております。少し声が高くなりましたが、この可燃性廃棄物の処理に関する協議、飛環520号ですが、この文書が相手に受け取ってもらえない文書であるということは、本当にどういう事かと思えます。こういう文書が市長間で引き継ぎをされたということについて、一つ理由をお聞かせ下さい。

もう1点、市長の引き継ぎはそんなにいい加減なものですか。この辺についてもお願いします。

3点目、先日も質問いたしましたが、起し太鼓会館の買収でございます。あの時もあるから文書がたくさん出ております。本当に当時の職員が隠匿されておったのではないかと、私も思うわけでございますが、この辺含めて再質問をさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

まず、1点目の事でございますが、常識的に相手から返された文書が、あたかも相手が内諾をしているかのごとく、私に引き継ぎをされたということにつきましては、この引き継ぎというものをどう考えているかということでございますが、私自身、このようなことが事実上起きたということにつきましては、本当に考えられない非常識なことだというふうに考えております。

2点目もそうですが、法律は「事務の引き継ぎは、記載しなければならない」と規定をしているにもかかわらず、前市長はこれまで口頭による引き継ぎを正当化し、私が引き継ぎを拒否してきたかの如く批判をしてみえました。しかし、口頭による引き継ぎにつきましては「言った、言わない」の争いになるので、私は法律に基づき、文書で引き継ぎをしてくださいと要請をしたものでございます。ところが、今ほどございました、山之村牧場、起し太鼓会館、そういった用地取得の引き継ぎにつきましては、交渉の経過を詳細に記載した文書がなく、またその上、この度のいい加減な文書には市政運営をいたずらに混乱させようとしているのではないかと思え、前市長の見識を疑いたくなるものでございます。

3点目の件につきましては、現在調査中でございますので、お答えできませんのでよろしく願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

3番、菅沼明彦君。

3番（菅沼明彦）

ありがとうございます。今の引き継ぎ中身について、必ず市民に説明できるようにお願いをしたいと思います。では、次に移ります。これも本当に引き継いだ文書であります。少し心配になりましたが、発言させていただきます。

さて平成20年3月、前船坂市長が退任される時の書面での引き継ぎの内容です。引き継ぎの中で、マテリアル施設整備事業の現状、現況処理方法、課題等の中で、このような引き継ぎをされてみえます。「水面下で進めていた事が表面化し、飛騨市からの搬入が不可能になったと思われる。最悪、飛騨市単独で処理する必要が出てくるものと考え

られる。単独で焼却施設、最終処分場を建設すると、焼却施設が30トン炉20年間の稼働として建設費が約19億円、維持費が20年間で約54億円、最終処分場が20万立方で約23億円、年間維持費が約1億8,000万円かかると予想される。また、焼却施設の建設費については規模的に交付金の対象とならず、単費で建設するしかない。」

今後の方向の欄では「今後の方針を早急に検討されたい。」市民の皆さん、前船坂市長も単費で建設するしかないを引き継ぎをされてみえます。平成21年6月27日、神岡公民館にて船坂前市長の講演「飛騨市の生き残り戦略」の中で、一般廃棄物の処理施設。これは何があっても今の単独処理をやめなければならない。先般も、富山の森市長と話したが「どうか富山へ持ってきて欲しい」と言われていると講演されてみえます。しかし、船坂前市長が行うべきであった、ごみ可燃物施設の責任を、全て井上市政へ丸投げされているのではないですか。3点について、質問いたします。

1点目、飛騨市からのごみ搬入は不可能と引き継ぎをされてみえます。何故、前市長は飛騨市民に対して、いまだに「富山へ焼却を」と言われているのか。

2点目、最悪、飛騨市単独処理が必要と引き継ぎされ、単独での焼却施設、最終処分場の建設費、維持費を予想されてみえます。しかし、講演会の言動では「ごみに合併特例債を使うなんて事は、行政の基本を知っている職員ならあり得ないこと」だと言われています。市長という職は、巨大な船の舵取りをする船長です。方向を間違えると、その責任、負担は結果的に市民が背負うことになります。前市長の間違った舵取りの象徴が、民意を無視、情報も公開しない、水面下での交渉です。飛騨市民に謝るべきではないでしょうか。「水面下で進めたため、市民皆様にご迷惑をかけた」と謝っていただきたいと思います。いかがですか。

3点目、市長選の時、前市長は富山広域へごみを搬入できると、また、選挙戦の後、前市長が富山理事長へ「あの話は白紙にして欲しい」と富山市長から井上市長が聞かれたということですが、事実ですか。以上、3点伺います。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

マテリアル施設整備事業について、お答えをいたします。

1点目でございますが、飛騨市のごみは搬入不可能と引き継ぎされてみえますが、何故、不可能を可能と発信されている件につきまして、菅沼議員質問のとおり、前市長からの事務引継書には「水面下で進めていた事が表面化し、飛騨市からの搬入が不可能になったと思われる。最悪、飛騨市単独で処理する必要があるものと考えられる。今後の



方針を早急に検討されたい」と明記されております。しかし、私は前市長が、平成21年6月27日の講演会の内容につきましては、直接聞いておりませんので分かりません。

次に、最悪、飛騨市単独処理が必要と明記され、単独で施設建設、最終処分場まで計算されてみえますが、前市長は飛騨市民に陳謝すべきではないかとの件についてでございますが、講演会を聞いていない私が、前市長の事について申し述べる立場ではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

3番目、退任後の富山広域への白紙の話の件でございますが、私が就任をいたしました直後、4月でございますが、富山市長に対して正式に富山地区広域圏事務組合での処理が可能なのか確認をさせていただいた際に、富山地区広域圏事務組合のごみ処理に関して、富山市長から、市長選が終了した退任直前に前市長、前副市長が挨拶にみえ、その際「飛騨市の可燃ごみの焼却についての申し入れは、白紙にさせていただきたいとの申し入れがあったので、この件はなくなったことと承知していた」と話されました。この話の内容につきましては、私と副市長、および関係職員3名、計5名で聞いておりますので、事実でございます。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

3番、菅沼明彦君。

3番(菅沼明彦)

再質問をさせていただきます。もう一回確認をしたいのですが、富山市庁舎で前市長が白紙発言をされた時は、市長の時ですか、退任された時ですか伺います。また、白紙ということは、この時点で富山地区広域圏との今までの交渉経過を含め、無くなったと理解してもよろしいですか。お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。

市長(井上久則)

この時期につきましては、私の選挙は2月17日でございますして、前市長の任期は3月6日でございます。その2月17日から3月6日の間だというふうに認識しております。任期中でございます。

そして、私が訪れて唖然といたしましたのは、この行政というものは継続性がございまして、今の引き継ぎにもございましたように、内諾をされたというようなことも記載をされたものが引き継がれていたわけございまして、その折りに私は、私なりに再確認の意味で訪れたわけございまして、その時点で富山市長から直接、白紙になったということを聞かされまして、私はその時点で富山とのごみの焼却の委託等という話は、無いものと判断をさせていただいて、私なりに飛騨市のごみはどうすべきか、という検

討に入ったわけでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

3番、菅沼明彦君。

3番（菅沼明彦）

再質問をさせていただきます。何故、聞いたかといいますと、今の市長の時ならば市民に対しての背任行為であり、また、退任後であれば越権行為であります。そういうことで、市長の時ということですが、今の訴訟を起こされる考えはありますか。お聞きします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

私に対して、水面下で進めていたことが表面化し、飛騨市からの搬入が不可能となったと思われる引き継ぎをしながら、自ら、白紙の申し入れをしたということにつきましては、私は市長の立場を私物化しておるものということで、許されない行為だと思っておりますが、この背任に当たるかどうかということにつきましては、私は今後検討してまいりたいというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

3番、菅沼明彦君。

3番（菅沼明彦）

この辺で質問は終わりたいと思いますが、井上市長が富山広域圏理事長に可燃物の処理をお願いされましたが、平成21年5月23日、富山地区広域圏理事長からの初めて公式に協議の内容が公表されております。富山広域圏の理事会で森理事長は「この件については、協議する、協議しない以前の問題であり、しばらく静観したい」旨の発言があり「他の理事も了承した」と立山町、舟橋町長さんが議会で発言されてみえます。平成18年8月から平成20年3月まで、水面下での色々談合で話をされたものが、今思えば、市民を無視し、議会を無視し、情報公開もされず、市民を路頭に迷わすところでございますが、井上市長の単独炉建設決断は、飛騨市民の生活を守り、歴史に残る賢明な判断だと私は確信しております。米百俵の精神で、これからも行政をお願いしたいと思っております。以上、終わります。

（3番、菅沼明彦、着席）

議長（齋藤輝治）

続きまして、12番、桑山茂子君。

（12番、桑山茂子、登壇）

12番（桑山茂子）

ショッキングな質問の後ですが、私も子供達の大事な環境について伺いたいと思います。

まず始めに、児童福祉法に基づく子供達の健全な成長を保障する環境づくりについて市の考え方を伺います。これは、福祉の責任者であります市民福祉部長に伺います。

児童福祉法の第1章、第2条児童育成の責任では「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」とあります。従って市は財政的な問題とともに、子供達が健全に成長するための環境整備や手だてをしっかりとする責任があるということだと思います。質問いたします。

1、今の子供の置かれている状況をどう認識されていますか。2、外遊びが少なく、放課後、家でこもって一人遊びで過ごす子の割合が多いことをどう思われますか。これは子供達の成長、人間形成にとってどういう影響があると思われますか。3、子供達がいつでも自由に外遊びのできる広場やグラウンドが欲しいというお母さんたちの声があります。雨の日遊べる場所が欲しい、冬の間子供達の遊ぶ場所がなくて困っているという声もあります。外で元気よく遊ばせたい、子供だけで行ける近くに広場がない、広い室内の遊び場がない。これは小学生くらいの子供の遊び場がないということだと思いますが、こういう声が多く出るということは、子供達の健全に成長する環境が飛騨市には整っていないという表れではないかと思いますが、どう思われますか。4、子供達のための環境整備をどのように計画し整備するつもりか考えを伺います。5、保育園の民営化について伺います。（ア）いろいろ民営化の理由が挙げられていますが、結局のところ公立保育園には交付税算入ということで国からの支援がどれだけなのかわからない。そして民間には決められた補助金が入るからという財政的な理由なののでしょうか。お金の問題で公的保育を民間に投げてしまわないで欲しいと思います。自治体は児童福祉法からいっても児童育成の責任があります。子供の成長の中身についても責任を負わなければなりません。（イ）民間の保育園は民間としていい保育をしていく、これはこれでやっていただければいいと思います。地方自治体は自治体として「子どもの健全な成長に責任を負う」立場から民間のお手本となるような保育の充実に取り組まなければなりません。それなのに、今ある公立保育園を民営化するのは児童福祉法に反するやり方だと思います。従って市は、一番大切な子供達の健全な育成のために全面的に責任を負うということであり、その一環である公立保育園に市はお金を惜しむことがあってはならないと思いますがどうお考えでしょうか。（ウ）民間の保育園は財政的に楽でしょうか。以上、伺います。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市民福祉部長、田中勇君。

（市民福祉部長、田中勇、登壇）

市民福祉部長（田中勇）

それでは、桑山議員の質問にお答えをさせていただきます。児童福祉法に基づく子供達の健全な成長を保障する環境づくりについてということでございますが、議員ご質問の5点はいずれも関連がありますので、まとめてお答えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

子供達を取り巻く環境は時代と共に変化し、子育て支援も多種多様になってまいりました。

少子化に伴い近所に遊ぶ子供がいない地域もあります。また、広場や公園などで遊ぶ子供達の姿もめっきり少なくなり、遊び1つをとっても変化しております。しかし、子供達は人との関わりをもって成長をしていくものであります。保育園、学校などの集団生活はもとより、家庭へ帰ってから家族や地域と関わりながら生きる力を身につけていくものであります。

今後5年間の子育て支援を行うための指針であります。次世代育成支援対策後期行動計画策定にあたりまして、アンケート調査を実施しました。平日の放課後の子供達の過ごし方を聞いたところ「家の中や外で友達と遊んでいる」というのが約70%と最も高く、次の「自宅で保護者といる」というのとは26%の差がありました。いかに子供達は友達との関わりを大切にしているかということが伺えます。

環境整備については、地域の公園や遊び場の整備、特に神岡地区においては、<sup>まちなか</sup>街中に各世代を越えたふれあいの場を提供するという事で、街なみ環境整備事業でポケットパーク整備を計画しております。また、子育て支援センターの利用時間拡充、その他、放課後児童クラブは小学1年生から6年生まで232名が登録し、安全、安心な放課後事業として引き続き実施してまいります。スポーツ少年団への参加勧誘、総合型地域スポーツクラブの利用促進、さらに7月にオープンいたしました飛騨市図書館は、1日約500名の利用者中、小中高生が約1/4を占め、新たな居場所づくりとなったものと思っております。このように各方面と連携しながら子供達の健全育成を実施してまいります。

続いて保育園民営化についてであります。民営化最大のメリットは、特色のある保育園と効率的なサービス提供であると考えています。

公立では利用者に不公平感が生まれぬよう、ある意味画一的な保育を行っておりますが、民営では独自性を生かした保育ができ、また、経費の効率性を鑑み、例えば長時間保育、休日保育など保護者のニーズを的確にとらえたサービスの向上も期待できると考えております。

民営保育園が新たにできることにより、保護者の皆様には、保育内容によって、必要

な保育園を選択していただけるようにもなると考えております。

また、保育の公的責任は、適切な保育サービスと保育環境の確保にあると思っております。児童福祉法第24条第1項は「市町村は保育に欠ける児童を保育所において保育しなければならない」と規定しているものであります。この保育所が、公立でなければならないものではないものではないと考えております。

本市が厳しい財政状況に置かれていますことは、議員にもご認識いただいておりますことと存じますが、先ほど申し上げましたとおり民営化は経費削減だけが目的ではございません。限られた財源は、市民に真に必要な様々な事業に有効に活用しなければなりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

民間保育園の運営費は、保育の公的責任において国、県、市が負担をいたします。その運営費は、保育の実施に必要な経費として国が定める年齢別保育単価に基づき、入所児童数により算定されるものでございます。

全国には様々な民間保育園がありますので一概には言えませんが、保育園は収益的施設ではございませんので、一般的にはそれほど財政的に余裕がある状況ではないと考えております。よろしく願いをいたします。

(市民福祉部長、田中勇、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

12番、桑山茂子君。

12番(桑山茂子)

では、再質問させていただきます。

子供の遊び場の問題ですが、外遊びが大事だとか、子供は家の中や外で友達と遊んでいるというふうに言われました。それでは、私が先に質問しましたように、そういうお母さん達の声があるということに対しては、どのようにお考えでしょうか。子供の遊び場が欲しい、冬に遊べる所が欲しいという声に対して、市としてはどのように思ってみえるでしょうか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市民福祉部長、田中勇君。

市民福祉部長(田中勇)

ただ今のご質問について、お答えをさせていただきます。

確かに、それぞれの地域にたくさんの遊び場、また、広場があることは良いことだというふうに思いますが、今のところ、それぞれ全ての地域に計画があるということではございませんが、今、神岡町で進めております事業の中には、公園が4カ所、ポケットパークが7カ所というような、数で言いますと11カ所の計画が盛り込まれております。これが、1年、2年で完成するというものではありませんけれども、順次この事業が完

成していけば、かなりの広場につきましては充当されるのではないかと考えております。

またそれぞれ、その地域の子供達にもそれぞれの広場が確かに必要ではあるかと思えますけれども、子供さんはそれぞれ自分の考え方で色々な遊び場というものを発見し、また自分達の遊び場というものを作っていくのではないかというように思います。よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

神岡町ではいくつも公園を造るというお話しでしたが、そのことについて伺いたいと思います。ポケットパークとか言われました。確かに、公園も少しありますが、あれはベビーと言いますか、乳児と言いますか、本当に小さい子供さん達が遊べるような遊園地であると思っております。ですから、小学生などの子供達が自転車遊びなどをする所がないわけです。やはり、街の中ですと道路で自転車遊びするしかない、神岡の場合で言いますと大島グラウンドが無くなりましたので、そういう所で自転車遊びをしたり、野球をしたりする所が無いわけです。そうやって、本当にのびのびと遊べるような所が無いというのがお母さん達の思いではないかと思えます。これは、神岡ばかりではなく古川のお母さん達からも出ておりますので、そういう点についてはどうお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市民福祉部長、田中勇君。

市民福祉部長（田中勇）

ただ今のご質問でございますが、確かにそれぞれの地域で子供さんに十分な公園でありますとか、施設を造れば一番良いということは分かりますけれども、やはり飛騨市にとっての一番良い方法ということを考えますと、今現在進めております放課後児童クラブとか、子育て支援センターの充実を図りながら、その辺のカバーをしていきたいというふうに思っております。

確かに、外の遊び場というものにつきましては、限られた制約の中で行わなければならないということはあるかもしれませんが、それ以外の部分で市としては拡充をしていきたいというように思っております。よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

拡充をしていきたいということで期待を申しますけれども、ぜひこれを計画の中に入れていただけないのでしょうか。その点について。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市民福祉部長、田中勇君。

市民福祉部長（田中勇）

ただ今の質問でございますが、計画につきましては、今二次総の計画を立てているところでございます。その中でそれぞれ関係機関とも検討させていただきながら、進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

子供が遊ぶ所をやっていただくということは、二次総の中に入れていただくということで安心をいたしました。ぜひ、よろしく願いしたいと思っております。

次に保育園ですが、民間は豊かではないというふうにおっしゃいました。やはり集団の中にとけ込めないとか、いろんな子供がおりまして、子供に十分手をかける人的余裕が本当に必要だと思っております。例えば園外保育に連れて行くにしても、人的余裕がないとなかなか安心して連れて行けません。そういう豊かな保育を実施しようとするならば、やはりお金のことをあまり心配しないで人材確保できるというのが、先程お金がないと言われましたけれども、公立保育園でないと無理なのではないかと思っておりますが、民間では限界があると思われませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市民福祉部長、田中勇君。

市民福祉部長（田中勇）

ただ今の質問でございますけれども、保育園の保育に関しては公立であっても、民間であっても、児童福祉法の中でそれぞれ認められた部分がございます。ですから、その内容につきましては、公立も民間も大差はないというふうに理解をしておりますし、そのように民間の保育園も行っていただいていると理解をしております。

一つは、民間の保育園の最大のメリットは、やはり保育サービスの充実ではないかというふうに考えております。その中で、それぞれ民間の特色ある保育のサービスの中で拡充をしていただけるというふうに思っております。よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

いつものことですが、民間のメリットは保育サービスの充実だということですが、民

間で出来ることが何故、公立の保育園でそういったサービスが出来ないのでしょうか。その点について伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市民福祉部長、田中勇君。

市民福祉部長(田中勇)

ただ今のご質問、手厳しいご質問でございますけれども、確かに民間と公立保育園の違いということをお考えますと、保育サービスの充実という言葉で言わせていただいておりますが、中身的には当然、民間の保育園については個々の保育園の内容に特化して考えることが可能でございます。しかし、公立保育園の場合は1園ではございません。飛騨市の場合は8園でございます。その8園の中で、バランスを取りながら事業というものを進めなければならないということになります。その中には当然、保育士の配置、異動ということもございます。また、それぞれ特色のある保育サービスを提供しようと思えますと、1園1園に特化したサービスということは不可能でございます。当然、横並び的な考え方をしなければ、それぞれの保護者の方に不公平感を与えるということもございます。そのようなことを考えますと、なかなか公立の保育園では動きが鈍いということになるかと思えます。その点、民営化の保育園につきましては、自身の保育園での特色あるサービスということは可能になるのではないかというふうに考えております。よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

12番、桑山茂子君。

12番(桑山茂子)

私は今、公立保育園の充実というのは本当に子供達が大変な状況ですので、充実するということが大切な時代になってくるのではないかと考えています。やはり、臨時保育士の方も、公立の場合5年で雇い止めなんて事は止めて、正規保育士の道を開いて、市の保育士のレベル向上ということも努力していただいて、子供達の健全な成長に公立保育園が民間では出来ることが出来ないなんて言わずに、大きな役割を果たすようにしていく、それが、地方自治体の本来の大切な仕事ではないかと思えます。そして、それを民営化していくというのが私は地方自治体の任務放棄であって、時代に逆行するやり方ではないかと思えます。最終的にはいろいろ言われましたが、やはり子供の健全な成長のためにお金を惜しむということになるのではないかとと思えますが、こういう事では、先行き明るい社会は出来ないのではないかとと思えますけれども、如何でしょうか。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

市長、井上久則君。



市長（井上久則）

この保育園の民営化につきましては、いろいろ今部長から答えたとおりでございます。民営化に移行する考え方につきましては、今まで進めてきたことを全て白紙に戻しまして、ゼロからのスタートということは前にも述べさせていただきました。それは、市民の皆さん、保護者の皆さんの理解を得られて初めて民営化がのどつということだと思っております。そして、古川町、宮川、河合に特化して物を言わせていただければ、公立保育園しかございません。公立保育園に慣れているということでございます。民営化の良さというのがまだ分からないところもあると思います。そういったところの不安が大きな原因ではないかなと思っております。神岡町になりますと、双葉保育園がございます。双葉保育園を見ますと、今、施設も良くなって、保育も先日見てきましたが、ちょうど参観日でございまして父兄の方も楽しく、のびのびとやっておみえになりました。こういったことで、民営化の良さというのは、先程言いました公立保育園にはない良さというものは、その園が特別自分で計画しながら出来るものでございまして、そういった良さをこれから市民の皆様にしっかり説明をし、理解を得ながら民営化の移行はしていきたいなということを思っておりますので、一方的な押し付けはしないつもりでございます。ただ一方では、今ほど言われましたような保育園の保育士でございますが、この採用計画につきましては、ここしばらくの間、民営化を視野に入れて採用してきたという経過もございます。これらのことも、早急に解決をしなければならない大事な問題の一つでございますので、それと合わせながらいきますと、出来るだけ早い時期にそういった当初の目的に向けて進めなければならないことだとは思っておりますが、何にいたしましても、市民の皆様理解を得て進めてまいりたいと思っておりますので、この辺はご理解をいただきたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

今市長からいろいろ答弁いただきました。私もやはり民間の保育園というのは、先程部長にもお聞きしましたが、財政的にもなかなか大変なのではないかと思っております。ですから、やはり公立は公立としてしっかりとやっていく、そういうことで民間に投げってしまうのではなく、しっかりとやっていただきたいと思えます。では、次に入ります。大きい2番です。

飛騨市第二次総合計画について。第二次総合計画は市職員の手作りということで、68カ所の懇談や、アンケートをとられた。また、車座の座談会をやられたなど、そういう形で中間報告が出され、骨子案の住民説明会が市内4カ所でされました。考えてみますと、前の総合計画は17年11月28日に議会に説明があったと思えます。その12月議会の初日、12月6日に提案され決定していることと比べますと、本当にこの第二

次総合計画は住民とともに作るという画期的なことであると思います。

この第二次総合計画の内容についてですが、ぜひ計画に入れる必要があるもの3点について伺いたいと思います。

一つは、児童館の整備。総合計画の中の基本計画「子どもたちが健やかに育つために」の「 - 1子育て支援の充実」の具体策に児童館の整備が入っていません。新築でなくてもよいのです。計画に入れる必要があります。

二つ目、特別養護老人ホームの整備。基本計画「健康で生きがいのあるまちづくりのために」の「 - 7の高齢者福祉の充実」での具体策として予防事業、要介護防止などの促進、地域全体で支えていくネットワークの構築などがあげられています。これは地域で、自宅で健康に暮らすために欠かせないことと思いますが、特別養護老人ホームの整備、介護施設の整備が入っていません。在宅だけでは到底安心して暮らせないというのは衆知の事だと思います。ましてや、団塊の世代といわれる世代がこれから高齢期を迎えます。特別養護老人ホームの整備を市の計画に入れる必要があります。民間で特別養護老人ホームなどを造り、運営していただいているという本当にありがたい。そういうところもありますが、だからといって民間がやってくれるのを待っていては、今の状況ではいつまでたってもできません。住民の福祉の増進に努めなければならない地方自治体は今こそ民間だよりを克服して、自ら計画を持ち、特別養護老人ホームの整備をすることが必要だと思います。今まで、要介護者の介護施設の利用率が飛騨市の場合37%を超えているので補助金が出ないと言われてきましたので、この問題でも私は県や政府とも交渉をしてみいました。

県では市が計画を持って整備すれば、1ベット当たり290万円補助するということでした。そして5期の計画の前倒しも可能だということでした。ぜひ特養老の建設計画をこの総合計画に入れ、介護保険計画にも入れる必要があると思いますが見解を伺います。

介護施設は老人福祉のためばかりではありません。若い人たちの雇用の場、働く場所ともなります。今の社会情勢からいっても企業誘致はなかなか難しいし、雇用人数も限られています。介護施設を造れば、入所する人数以上の働き手が必要となります。50～100床の特別養護老人ホームならば、100人規模の企業誘致をしたのと同じになると思います。

三つ目は、養護老人ホームの整備。また、養護老人ホームの整備も、ぜひ入れる必要があると思いますが、如何お考えか伺います。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市民福祉部長、田中勇君。

(市民福祉部長、田中勇、登壇)

市民福祉部長(田中勇)

それでは大きい2番、飛騨市第二次総合計画についてということで、3点ございますので説明をさせていただきます。

1番目の児童館の整備ということでございますが、児童館は健全な遊び場を通して、子供達の生活の安定と子供達の能力の発達を援助していく拠点施設であります。その目的は充分理解しております。

しかしながら、当市では子育て支援センターの利用拡大、保育園の延長保育、学童保育など、子育て支援に関する事業を充実させることにより対応したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2番目の、特別養護老人ホームの整備でございますが、第二次総合計画に特別養護老人ホームの整備について、計画に入れるべきとのご指摘であります。地域への第二次総合計画につきましては説明は骨子案であるため、今後検討していきたいと考えております。

待機者の解消には施設の増床が必要となりますが、これは急激な介護サービス給付費の増加、介護保険料の増額を伴うことから、慎重に検討すべきことと思われま

す。今後の方向性としましては、住み慣れた地域、または家庭での生活を継続するとの観点から、在宅サービスならびに地域密着型サービスの充実を目指してまいりたいと存じます。これらの施設整備に係る財政支援につきましては、現在、市が計画する基盤整備について、県からの必要な財政措置がなされていることは、認識しております。

次に、養護老人ホームの整備についてですが、第二次総合計画に盛り込むかどうかは、特別養護老人ホーム整備についてでもお答えをいたしました。検討したいと考えております。

なお、和光園の改修につきましては、築後27年ほど経過しておりますので、現在、改修計画を策定中でありま

(市民福祉部長、田中勇、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

12番、桑山茂子君。

12番(桑山茂子)

特養の整備は、この総合計画の中で検討するということでしたので、ぜひ、入れて欲しいと思います。私は今、老老介護、また50代くらいの方達でも家で見えてみえる方達は、本当に大変な状況です。会う人会う人、聞いてみると「家で介護している」「自分がくたばってしまいそうだ」「もう倒れてしまった」などそういう人も聞きます。本当にこれは待たなしの問題だと思っています。ですから早急に、この第二次総合計画の中に

入れていただきたいと思います。今の補正予算の中で、学校の耐震化など国の地域活性化公共投資交付金というものを使って、特例債などを使わないでやられるということで本当に感心しておりますが、そういう点で、やはり特養老などの施設に、市が特例債などを使って造るように計画してもらいたいと思いますが、如何でしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

この特養につきましては、部長から検討をするという回答をいたしましたけれども、この検討にあたっては、前にも申し上げたように、4期につきましては8床でたんぼぼ苑に増設をするということございまして、これ以降の5期につきましては、今後の需要等を勘案して考えていきたいということは、前に述べたとおりでございますが、これにつきましては、公設民営というわけには今のところいきません。誰がやるかということが一番大切なことございまして、市はそれに対して今まで18%ほどの応援をしてきたわけでございますが、この法則というものは今のところ変えるわけにはいかないと思います。そうしますと、やはり5期、何床という事につきましては、そういった運営業者、運営者も視野に入れながら検討しなければならない大事なものであるということをおっしゃるので、二次総の中に当然5期の年数も重なってくるわけでございますが、その辺も踏まえて検討するという意味でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

ぜひ、民間が手を挙げなければ、市民は本当に大変な状況だと思います。やはり福祉の増進に責任を負う市がやらなければ、誰もやってくれない。これから高齢期を迎える人達は、みんな健康でいたいと思いますけれども、そんなわけにはいきません。今の状況を見てもよく分かります。この高齢者達が増えたら多くなるのですから、その率は高くなると思います。ですから民間頼りではなく、誰もやってくれないので自治体が、市がやって欲しいと思います。そのためには国へ、県へ財政難であっても、そういうことを積極的に要望していただきたいと思いますが、その点については如何でしょうか。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

桑山議員の特養に対する熱い気持ちは、前々からよく存じておりまして、この二次総、

5期の計画に向けて議員の皆様と議論を交わしながら、より良いものが出来ればいいという思いではありますが、何にいたしましても、いろんな制約が絡んできますので慎重に検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、国、県の補助事業につきましては、もしそういった計画が立案できたのなら、国、県の補助につきましては積極的に取り組んでまいりたいというように考えております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

井上市政は住民重視、生活重視の町づくりということで、方向としては本当に大変良いと思ひます。しかし、中身についてはもっと研究する必要があると思ひます。例えば保育園の民営化のように、今までの政府の方針をそのまま鵜呑みにするというやり方は、住民の暮らしや福祉の増進に良い影響を与えません。それでは3番に入ります。

市長リコール署名に市民が正しく対処するために市長に伺ひます。リコール署名が行われておりますが、井上市長の実績や政治姿勢が市民に正しく伝わっていないくらいがあるため、井上市長対して事実と違うようなことがまことしやかに流されております。

このような状態では、リコール署名に市民が間違つた判断をする危険性が大いにあります。

私たち共産党は、井上市長と意見の一致しないことも多くありますが、井上市長は市民生活重視をモットーに、まじめに市政に取り組んでみえたと思ひます。

特に、市民の安全や暮らしの応援、学校教育、雪害対策など市民の切実な問題にどのように取り組んでみえたか伺ひます。

また今後、どのような政治姿勢で市民のために取り組んでいかれるか伺ひます。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは、市民の安全や暮らしの応援、学校教育、雪害対策など市民の切実な問題をどのように取り組んでいくかということにつきまして、答弁をさせていただきます。

私は「市民生活を重視したい」という信念のもと、市民目線の小さな事業にも工夫を凝らして取り組んでまいりました。

まず、安全対策では、学校、保育園の緊急メール配信システムや徘徊高齢者探索システムの導入、全保育園にAED装置の設置、市民病院では一次救急受け入れ体制に戻し、

医療機器ではMRIの更新や電子カルテを導入いたしました。

また、暮らしの応援では、介護支援手当の増額拡充と保育料の減額見直し、未満児保育の充実、ごみ袋料金の引き下げや高齢者生活援助タクシー利用助成などを行ってまいりました。

学校教育では、ソフト事業として小学3年生35人学級編成の実現と特別支援員の増員、学力向上プロジェクトの展開と特色ある教育経営を推進し、ハード事業では学校施設耐震化計画により順次整備に着手し、給食センターも建設しているところでございます。

また、雪害対策では神岡町内に堆雪場と通学路には融雪階段を設置、折谷用水の冬期間の流雪溝への切替え、路面消雪用井戸調査や市道消雪工事など、市民生活に直結する課題には優先的に取り組んでまいりました。

2年間の実績が正しく伝わっていないのご指摘について「市長の顔が見えない、考えが伝わってこない」というお話があることは確かでございますが、だからといって、公費を使い広報ひだ号外版を緊急発行してまで「あれも行いました、これが私の手柄です」など実績を吹聴するつもりは毛頭なく、そうした時間があるならば、市民の皆さんからの要望の一つ一つを、市民の皆さんから預かった税金が含まれる限られたお金の範囲内で、やり遂げることに専念したいと考えております。

ましてや、市長が一人で仕事をするわけでもなく、議会の支援、有能なスタッフ職員の力、そして、なんといっても市民の協働の力、「議会、行政、市民」の三者一体の総合力で数々の仕事が達成できているのでございます。

私は「市政は市民のためにある」という政治姿勢を今後も変えるつもりはございません。

こうした私の任期中に行った実績はあるのかないのかの評価、市民生活重視で向かう政治姿勢についての是非を市民の皆様判断していただくのは、4年の任期を終えた時期であると考えております。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

12番、桑山茂子君。

12番(桑山茂子)

ありがとうございました。本当にいろいろやってもらっているのですが、これからも今言われたような政治姿勢で、市民のためにやっていかれると思いますが、私はこの井上市長の解職請求書というのを見ってみました。これを見ても、要旨に井上市長2年近くの行政実績ならびに残任期間を予測する時、次の理由により市政をこれ以上委ねることは、大いなる市政の空白と停滞を生じ<sup>うんぬん</sup>云々とか、文化薫る活力とやすらぎのまちから文化不毛の衰退と不安のまちにとあります。私は、これはあまりにも侮辱した言い

方ではないかと思ひます。これは名誉毀損に値するのではないかと思ひます。そうではないでしょうか。井上市長としては何らかの法的な対応は考えてみえますか、伺いたいと思ひます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

こういった場で申し上げることではございませんが、正直言ひまして今桑山議員が言われましてことにつきましては、私も常々考えておるところでございますけれども、これはやはり法にのっとりた市民の権利でございますので、それは肅々と受けざるを得ないというのが現状であると思ひております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

12番、桑山茂子君。

12番（桑山茂子）

市長は、このようなりコールでも動ずることなく、どんと構えて仕事をやってみえます。本当にこの不当なりコール署名を跳ね返して、これからも市民の生活重視で、福祉教育重視を積極的に取り組んでいかれることを要望ししまして、私の質問を終わります。

（12番、桑山茂子、着席）

休憩

議長（齋藤輝治）

ここで暫時休憩といたします。再開を2時35分といたしたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

（ 休憩 午後2時25分 再開 午後2時34分 ）

再開

議長（齋藤輝治）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

17番、籠山恵美子君。

（17番、籠山恵美子、登壇）

17番（籠山恵美子）

お許しをいただきましたので、今議会最後の質問となりました。よろしくお願ひいたします。私は禅問答するつもりはありませんので、具体的にしっかり答弁していただきたいと思ひますし、議論している中で考えが変わったら、また変わったように答弁して

いただきたいと思います。

まず一つ目に、児童館の設置を二次総で早期にという質問です。第一次総合計画から検討課題となっている児童館です。先程、桑山議員の質問の中にもありました。一向に具体化しません。何故でしょうか。これまで何度も議論されている児童館です。市長はじめ担当者は、子育て支援センターとは似て非なる児童館の役割が理解できていないのでしょうか。積極的な市の姿勢がまったく見えてきません。

第一次総合計画では「児童の活動と体験機会の充実」といい、「既存施設の有効活用による子供の遊び場環境を拡充」ともいっています。保護者同伴の乳幼児に限定せずに、小学校、中学校の子供達が自由に遊べる屋内施設。この児童館というものが、その体現の場であることを、ぜひお互いに理解し合いたいと思います。

こどもセンターともいわれるこの児童館は、名前のとおり子供が主人公の施設であり、子育て支援センターとは役割が違います。

少子化、少子化と誰もが心配しますが、地域に子供達の居場所がなければ、若い共働きの夫婦は安心して子供を産み増やせないのです。特に冬期間、雪深い飛騨市の子供達はどこで遊べるというのでしょうか。子供にとって遊びは想像力を育む大事なものです。外遊びの公園だけがあって、屋内で自由に遊べる児童館がないということは、グラウンドがあって体育館がない学校と同じです。この意味がお分かりでしょうか。子供達の地域での日常を守るセーフティネットとしても、児童館は大変有効です。

幸い古川小学校新設に伴い、既存の校舎が特別支援学校として存続することになりました。その施設の一部を利用するか、あるいは併設してでも児童館を早急に造るべきです。市長の考えを伺います。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは、籠山議員の質問にお答えをしたいと思います。児童館の設置についてでございます。

第二次総合計画と連動して子育て支援については、ニーズ調査を基に今後5年間の子育て支援策の指針となります。次世代育成支援対策推進後期行動計画を策定中であり、子育て環境の変化を踏まえ、新たに仕事と生活の調和実現の視点を加えた9つの基本的視点が求められ、子供の居場所づくりにつきましても具体的目標を提示し進めております。

児童館設置の目的は理解をしております。当市では多方面による支援で対応している



のが現状でございます。

特に小学生の安心、安全な放課後対策として放課後児童クラブ、学童保育を実施しております。小学校のご理解、ご協力をいただき、市内4つの小学校で平日の放課後、土曜日、夏休みなどの長期休暇にも対応できるよう指導員20名を配置し、小学校1年生から6年生まで232名の登録をいただいております。県内の放課後児童クラブの形態としては民営や委託も進められている中、本市といたしましては市が責任をもってお預かりいたしておりますし、利用料金も安価に設定をさせていただいております。

政府の行政刷新会議の中で「放課後子供プラン推進関係」の事業仕分けの中で、放課後、子供、児童の居場所といたしまして、学校がベストであるという評価コメントも公表されております。

議員ご提案の特別支援学校につきましては、県立でございますして、既存校舎の全教室を使用されると伺っております。

古川小学校新校舎でも引き続き放課後児童クラブを実施いたしますので、児童館の設置は現在検討はしていないのが実情でございます。

近年、核家族化や女性の社会参加による家族のつながりの変化、地域社会の連帯感の希薄化など、子供や家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。

今後も時代の変化を見極め、子育て世代のニーズを把握しながら、地域の宝である子供達の健やかな成長を見守りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

17番、籠山恵美子君。

17番(籠山恵美子)

この本ですね。次世代育成推進支援対策推進行動計画です。これは平成17年3月に作られまして、5年経過して今22年度の後期が作られているということですが、この5年間一体何をしていたのでしょうかということです。ここの中には、先程市長もおっしゃいました、子供の居場所づくり、児童館のことが書いてあります。子供の居場所づくりとして、具体的な施策としてこれから計画が必要だという課題として、放課後児童クラブの増設、これは実現しました。児童公園、これも大分増やすようです。そして公民館、図書館も出来ました。この中に児童館の整備、これだけが出来ていないのです。これは何故でしょうか。児童館のことを言いますと、必ず、学童クラブ、子育て支援センターという話も出ますが、本当に役割が違うのです。学童クラブは有料です。契約することになっています。最近では土曜日もやられるようになりましたし、夏休みもやられています。ですけれども、本当にどの子も、しかも小学生だけではないです、中学生も含めて子供達が一定の時間、例えば10時から5時まで、4時まで、こういう時

間を自由に出入りできる。休みは週に1回。中では本も読める、ゲームも出来る、料理も出来る、そういうことが出来る子供のお城、それが児童館なんです。私は、この一般質問の中に市長と担当者の方に、ぜひ近場の高山の児童館を見に行っていたきたいと。その上で議論を深めたいと括弧付きで書いておきましたけれども、行かれましたでしょうか。そして、今の私の質問にもお答え下さい。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市民福祉部長、田中勇君。

市民福祉部長（田中勇）

ただ今のご質問についてお答えをさせていただきます。

籠山議員さんが申されますように、近場の児童館ということで国府町に児童館がございます。そこを見させていただきました。先日、課長と二人でそれぞれの指導員の方ともお話しをさせていただきながら、飛騨市との違いを確認させていただきました。国府町には、確かに児童館がございます。しかし、放課後児童クラブ、また子育て支援センターというものは存在しておりません。その中で、国府の児童館は1部屋でございますが、子育て支援センターと児童クラブ、それから本来の児童館の3つの事業を1部屋でやっているということでございました。そういうことを考えますと、本当に0歳の子供さんと親、また小学生、中学生の方達が1部屋に集うということは、それなりに年齢の違う交流が出来るということで良い場合もありますけれども、やはり子供さんが小さいというようなことで、それぞれ居づらいということも多分にあるというようなこともお話を聞かせていただいております。

その中で、1日どのくらいの利用者がお見えですかというお話を聞かせていただきましたら、25名程みえるということでございました。一つは、子供さんが自由に出入りするということがございます。ですから、児童館は学校の中にあるわけではございませんので、子供さんが自分で来て、帰りも自分で帰るということになります。その点、安全面ではどうですかという話ですが、その辺は親御さんに理解をしていただいております。そういうことを考えますれば、飛騨市の児童クラブは十分その責務を負っているというふうに私は理解しております。ですから、子供さんは小学校の部分ではございますが、学校の中の移動として放課後児童クラブへ行き、帰りはお母さんが迎えに来るというようなことで、安全面については申し分ないかなと思います。

子育て支援センターにつきましても、古川には現在3カ所ございますし、河合、宮川、神岡にも存在しております。また、子供さんと親御さんそれぞれ同じ年代の方達のお話しの情報交換の場として利用されているというように理解しております。

そういうようなことで、それぞれの部分を補いながら、市としてのやり方というものがあるかというように思いますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

国府町を視察されたということで、あまり児童館としてはきちんとした児童館ではないということで少し残念ですが、冬場、どの子も幼児から中学生まで家にいる時間、雪合戦、スキーがやれるわけではありません。屋内で遊ぶといっても、親御さんが働いていると家の中のストーブが気になるといって、親御さんも二度三度と家に電話をかけるというような状況。この寒冷地特有の子供達の放課後の生活です。そういう時に、学童保育だけでは足りないのです。ですから児童館が必要なのだと思いますけれども。

この問題は、ぜひ機会がありましたら、これぞ児童館という所をご一緒に視察して研究を深めていただいて、最後に質問ですが、この新しい後期の計画ですね、この中に、児童館はどのような文言で盛り込まれる予定ですか。教えてください。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市民福祉部長、田中勇君。

市民福祉部長（田中勇）

ただ今の質問でございますが、まだ現在、策定中でございます。十分検討をさせていただきながら、本年度まとめて提出させていただければと思います。よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

二つ目の項目に移ります。神岡鉄道資産の整理計画について伺います。

今後二次総の10年間で、神岡鉄道は一体どうなっていくのでしょうか。

市はこの間に整理計画を作り、市民に提示する責任があるのではないのでしょうか。後に市長が代わって、その整理計画に修正や見直しが行なわれることも、当然あり得ることだと思います。だからといって現市政が放置しておいていいわけがありません。また、整理計画というたたき台があって、初めて私達市民の間で活発な議論も出来るのだと思いますが、如何でしょうか。

何の計画もないこの状況下では、最も心配されるのは橋梁です。公共物はどれも水害、地震など災害を想定して適正に管理されなければならないのは当然のことです。

観光鉄道としての再利用が不可能となった以上、議会に提出された撤去事業の説明書に沿って、危険を伴う橋梁から優先的に整理する必要があるだろうと思います。

地面に張られた線路は、とりあえずそのままで問題ないかもしれません。全国的にも、雑草の中に放置されている線路、鉄路がありますから。しかし、河川上あるいは、

公道上の橋梁、線路などの構築物は安全対策上、計画的に撤去するべきではないでしょうか。市の考えを伺います。

一方、市民団体による利活用の要望があることは議会としても承知しております。ですが、どんな場合でも同じだと思えますけれども、持ち主の意向や方針があって、初めて他人との交渉ごとが発生してくるものですから、まずは整理計画を明確にして、市の方針を打ち出して欲しいと思います。そうしたら、直ちに何を売却し、何を譲渡し、あるいはどんな利活用が可能なのかを議会で議論して、決定していく。この順序で、速やかに作業を続けるべきだと思います。

今のままでは、一部の市民の要望と飛騨市のこの鉄道に関する全市民に対する責任とが、拮抗してしまっています。全くおかしな構図になってしまっています。

観光鉄道化を夢見て462万円をかけて、あれこれ試算をしましたがけれども、駄目なことが分かりました。そのために今度は、620万円かけて正確な撤去費を見積もったのはいいのですが、市独自では何もしないまま、税金だけが1,000万円余も使い込まれているということは、市民にとって良いことではありません。市長は、この辺りをどのように考えておられるのか伺います

私は、鉄道資産の利活用は相当慎重に検討すべきと考えています。市としては、具体的に鉄道資産のどこまでを利活用範囲と考えているのかなど、市長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

（市長、井上久則、登壇）

市長（井上久則）

それでは、神岡鉄道資産の整理計画についてお答えをさせていただきます。

神岡鉄道の整理につきましては、6月議会の一般質問でもお答えさせていただきましたように、ある程度時間をかけてでも、神岡町民や沿線の地域住民の方々の声を聞きつつ、市民全体のコンセンサスを得ながら進めていく必要があると考えておるところでございます。

また、撤去するにも基金だけでは賄いきれず、相応の財源確保が必要となりますし、利活用するとしても、それに伴う補修費用や運営母体、収支計画等、様々な課題が想定されます。

従って、撤去と利活用は相反する方向ではありますが、それぞれの考えをよく聞いて、適切な検証を行いながら同時、かつ並行して進めていく必要があると考えておるところでございます。

全国の廃線されたところの例を見ますと、自治体あるいは民間団体等によって利活用を模索しているところも多いようでございますが駅舎、レール、トンネル、橋梁など資産によって処理状況が異なり、そのまま残置しているところ、一部保存、一部撤去のところ、撤去済みのところ、撤去を前提に協議中のところなど、対応はそれぞれでございます。

旧神岡鉄道においては、撤去計画という響きではなく、利活用と資産整理の両面を意味する整理計画について、市民全体のコンセンサスを得ていくことが大切だと思っております。

なお、橋梁につきましては当初の目的はなくなりましたが、撤去までの間あるいは利活用に資するとした場合においても、安全性が最優先なのは当然でございます。施設の点検や見回りを怠らないようにし、河川管理者と協議、指導を受けながら適切に対応していくつもりでございます。

利活用としては、遊歩道、公園、分譲地、イベント利用、保存など様々なことが考えられますが、安全性の確保や新しい財源の確保という重要課題、および河川占用の実態などを鑑みますと、全線を対象とした利活用は、非常に困難であると存じます。

(市長、井上久則、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

17番、籠山恵美子君。

17番(籠山恵美子)

考え方としては、理解できます。ただ、それでは具体的に一体どういう整理計画を立てるのか、どうゆう利活用計画を立てるのかということですが、市民のコンセンサスを得ながらというような抽象的な答弁でありました。

この例の、620万円かけて作らせた大日コンサルタントの撤去事業の計画書ですけれども、これには撤去スケジュールというのがありまして、4年間の撤去行程が描かれています。これは、市としてはどのように受け止めておられるのか。これはこのコンサルに勝手に作らせたものなのか、お聞きします。

また、利活用と申しますと、どうしてもレールの活用がすでにやられているということもありまして、その事がついつい頭に描かれる方が多いと思いますが、それだけではないと思います。このもらった神鉄資産は、大変なものです。敷地の面積としても37万1,351㎡、これだけのものをもらってしまいました。その他にも駅舎がいくつもあります。もちろん橋梁もあります。ですから、こういうものを土地利用ということもありますし、先程、福田議員の質問にあったと思いますが、土地の売却計画、この中にこの神鉄の資産の土地なども含まれているのか、とにかく、利活用の方法としてもあらゆる方法が考えられると思います。そのことについて、市民のコンセンサスを得ながらというのでは、あまりにも抽象過ぎて、その間、私達市民はいろいろな問題がありまし

て、いろいろな市民の利活用の要望に対応するにはどうしたらいいのかというような、本当に困っています。具体的に年数を上げて、市としての計画をいついつまでに作らせてくれという答弁は出来ないでしょうか。伺います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

コンサルタントが示した4年間というのは、この鉄道全てを撤去するには4年は掛かるという意味でございます。いつから始まるということではなく、これを全て撤去する期間として4年間は掛かるだろうと、その撤去計画でございます。そういったことでご理解をいただきたいということでございます。

正直言いまして、先般の一般質問でも述べましたが、今ほど言われましたように神岡鉄道というこの資産につきましては、大変大きなものを受け取ったという認識でございます。これは、本当は前にも述べましたように、神岡鉄道の精算の時に処理すべきであったことは、前の一般質問でも考えを述べたところでございますが、今現在は市の施設でございますので、市が責任を持って管理、廃線をするなら廃線をしなければならない事になったということで、先般、撤去費用等を示させていただいたところでございます。大変な資産を受け取ったというのが正直な気持ちでございます。

コンセンサスを得なければならないということにつきましては、特に神岡町の皆様方には長い間この神岡鉄道を愛し、継続してきた歴史がございます。そういったものを、一気に廃線して撤去してしまうということにつきましては、かなりの抵抗があるということは、事実そういったことを思っております。今、神岡の中でも神岡鉄道の利活用について検討されているということも聞いておりますが、そういったことを含めて、特に神岡町の皆さんにしっかりとした、撤去するならそういった理由をお示しし、理解をいただいた上で、撤去しなければならないというような意味で、コンセンサスをという事でございます。特に飛騨市全体という考え方ではなく、特に神岡町の皆さんにはそういった強い思いがあるということは認識しておりますので、そういった意味でコンセンサスを得なければならないと申し述べたということでございますので、よろしく願いをしたいと思えます。ただ、この物をいつまでも放っておくということには問題がございます。早い内に、方向をしっかりとつけたいという考え方に変わりはございません。特に、議員の皆様にも特別委員会を作っていただいておりますので、そういったご意見も頂戴しながら、早急に方向を決めていきたいということでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

12月9日、先日の中日新聞の飛騨版に、愛知尾張旭のディーゼル機関車が小坂へ譲渡されたという新聞記事が載っておりました。方法は本当にいくつかあると思います。神岡町の方の鉄道の歴史を思う郷愁も大変よく理解できます。それも受け止めるべきだと思います。ただ、やはり象徴として残すということ、一つの厳しい財政の中で、一つの選択肢ということで、市としても整理する必要があると思います。神鉄にもちょうど機関車が2機、たぶん格納されていたと思いますが、そういうことの利活用についても、記念公園でも何でもそうですが、具体的にいろいろアイデアを出しながら、整理計画を立てていくということは出来ると思いますので、ぜひ早急に要望したいと思います。次に移ります。

三つ目の項目です。河合、宮川の中学校統廃合について。これは一般質問の中で、私が4人目です。最後ですので丁寧に質問して、丁寧にお答えしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

河合、宮川の中学校統廃合について、地元の保護者の意見の紙を拝見いたしました。私は心底つらいです。今私の手元には、河合、宮川の方からいただいた、中学校統廃合に関する資料があります。この中にある、宮川小中統合問題検討委員会の意見ならびに要望書には、検討すればするほど、学校統合というものは多くの痛みを生じることを実感いたしております。教育委員会から提示されている中学校の統合については、断腸の思いで受け入れることといたしましたと書かれてありました。辞書で調べてみました。断腸とは、子供を失って悲しみのあまり死んだ母猿の腸が細かくちぎれていたという、そういう故事から腸がちぎれるほど悲しい、悲しみに耐えないことの例えだそうです。市民にそのような思いまでさせて、何故、統廃合しなければならないのでしょうか。市の統合の本当のねらいは何なのでしょう。教育長に一つ一つ具体的に伺います。

一つ目、学校統廃合の子供の教育への影響をどう考えるかです。教育委員会がおっしゃる「安心、安全な教育環境の充実」や「学校の適正規模」とは、これらは全て国の規定方針通りなのでしょう。学校統廃合の波は、この間の地方行革と市町村合併の流れの中で起きています。これまでの政府は、教育の分野で2010年までに1万人の教員削減を閣議決定いたしました。この数は、全国の子供の減少に対応する以上の削減数です。

また国は、公立小中学校について一つの学校で12～18学級を適正規模としています。この適正な規模という表現は、あくまでも補助金を支出する基準でありまして、教育的に適正という意味ではありませんが、しかし、飛騨市において河合は小学校が8クラス、中学校が3クラス。宮川は小学校6クラス、中学校が3クラスという、いずれも適正規模に満たない小規模校でありまして、これらは国の学校リストラとしての統廃合の対象なのです。統廃合によって何が起きるかといいますと、まず交付税減らしです。交付税で保障するナショナルミニマム、行政水準の基準財政需要額は学校数、教職員数、児童生徒数を基本に、飛騨市のような寒冷地は補正係数で補正するなどして機械的に算

定します。学校統廃合では児童生徒数を除き、学校数、教職員数、学級数が確実に減少しますから基準財政需要額も減ります。そして国や県の経費の負担は軽くなりますが、同時に市の教育費は減ってしまいます。国庫負担を減らす国の仕組みで、損をするのは実は市町村なのです。学校統廃合は、子供は減らないのに学校も教職員も教育予算も減るといふ、このことは誰も否定できない事実です。教育効果を論ずるまでもなく、こういう基礎的条件である教育条件の劣化は明らかなのです。それなのに何故、統廃合なのでしょう。教えていただきたいと思います。

二つ目に、地域の核としての役割をどう考えるかです。学校は運動会やお祭りなどを含め、地域の核としての役割を担っています。そこに学校があるから地域に残って子育てができるという点で、地域を維持するために欠かせない施設です。安易に統廃合を進めれば、集落やコミュニティーの崩壊、地域社会の荒廃という取り返しのつかない事態を招きかねません。

私は今年、河合小中学校の合同運動会を見学に行きました。私の子供は大規模校の古川小学校が母校ですから、私も母親としていろいろな感動の場面を経験しておりますが、その古川小学校でも味わったことのない感動をこの秋受けました。ジャージ姿の男子中学生が赤ちゃんを負ぶって、両手に保育園児を連れて、照れも気負いもなく競技を楽しむ姿は今でもこの目に焼き付いています。当日は雨上がりだったために、大人も泥を跳ね上げながら競技に参加しておりました。周りには町中から集まってきたかのように、お年寄りがたくさん見に来てみえました。皆さんがそれぞれに「まめなかよ」と話を弾ませて、まさにこの運動会が地域コミュニティの場となっておりました。ある親御さんに聞きましたら、中学の文化祭も土日に行って、地域の方々を招いての行事だそうではないですか。もしかしたら、河合、宮川地域の元気の源はこの子供達なのかもしれません。それなのに何故、小中学生を分断して統廃合なのでしょう。教えてください。

三つ目に、住民の合意は欠かせないが、どう受け止めているか伺います。地域の子育て、地域の存続に深く関わることだけに、学校統廃合は行政が一方的に進めてはなりません。徹底した住民合意が欠かせません。これは手順を踏むだけの形式的なことではありません。どういう学校を造るかは住民が決めていくという、教育における地方自治の本質的な問題なのです。その住民合意をどう保障しておりますか。

昨日教育長は、平成24年統合の期日を押し付けるものではないと、森下議員に答弁しておりました。方や市長は、1年かけて検討していくと期限付きでおっしゃいました。どちらが行政側の本音なのでしょう。教えていただきたいと思います。

昨日の3人の一般質問の答弁を聞いても、何だか釈然としないモヤモヤ感が残っているのは、私だけではないと思います。第一に断腸の思いで合意するなど残酷すぎますし、そこまで追いつめている原因は、行政側にあるのではないのでしょうか。子供もまた住民であり、かつ最大の当事者です。子供達の意見表明権を大事にしておりますか。ただ感想文を書かせているだけでは、意見表明とは言えません。



また、教職員がその専門性をもって統廃合が子供の教育にどんな影響を与えるのか、具体的な知見を示すことは大事だと思いますが、これらのことについてはどこまでなされているのでしょうか。またそれを、教育委員会はどう受け止めておられるのかお尋ねします。

四つ目には、学校規模と教育効果をどう考えているかです。この議論は、国連のWHOの見解というのがあります。これは河合、宮川の方々を大変勇気づける答えが出されています。その見解とは、WHOが子供の心身の健康に責任を負う立場から世界の諸々の調査研究を集約したものでありまして「学校は100人以下が望ましい」とはっきり指摘しています。まさに小規模校の尊重、学校統廃合規制の論理です。有識者達の結論は、非人格的な規制ではなく、人間的な関係に基づいた個性的な教育は、小さな教育機関で初めて可能になる。学級などの規模に関しても意見の相違は全くなく、小さい規模を保たなければならないという考えで、完全に一致しているというものです。

これを裏付けるように、諸外国の学校規模の実態は、国平均で100人～200人程度が一般的でして、日本の学校の平均が322人というのは飛び抜けて多いものです。日本とアメリカだけであります。

国際学力調査、PIISAで過去3回9年間トップレベルのフィンランドの学校規模は、初等101人、中等100人～200人。教員1人当たり10～15人で、まさに小規模学校教育です。学力世界一は、小さな学校が決定的要因なのだということが示されています。ということは、教育長、河合、宮川中学校の1クラス10人～11人というのは、本当に理想的な学校ではないですか。何故、なくしてしまうのでしょうか。

ちなみに、飛騨市も実施している全国学力テストであります。河合、宮川の子供達に教育効果上、何か問題はありましたか。お答えいただきたいと思います。

五つ目に、地元住民からの要望にどう応えるかです。宮川の小中統合問題検討委員会から、市長あてに意見や要望が提出されました。苦しんだ中での究極の選択肢だということが大変よくわかる内容でした。しかしこれらの要望に真剣に応えるということは、統廃合に向かうことの困難さを、さらに上回るものと私は思えてなりません。市長はどう応えようとしているのか伺います。

議長（齋藤輝治）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育長、松葉正君。

（教育長、松葉正、登壇）

教育長（松葉正）

お答えをいたします。3番目の河合、宮川中学校の統廃合についてでございます。

まず第1点、学校統合の子供の教育への影響をどう考えるかにつきまして、お答えを

いたします。中学校の統合という方針に踏み切った理由といたしましては、学びの環境の適正化という観点では小規模化による教育環境の課題として、次の点が考えられることからです。

まず、生徒の切磋琢磨する機会の減少。クラス替えなどが無いため人間関係が固定化しやすく、問題が生じた場合長期化、深刻化する可能性があること。多人数による教育活動やグループ学習の制約、部活動の選択種目の限定。全教科にその教科の免許を有する教員の配置が困難、教員同士の意見交換や生徒を多面的にみる機会の減少などがあります。

河合中学校、宮川中学校とも、このままの状況で推移いたしますと、生徒数が減少し十分な教育環境を維持できなくなることを心配しております。今回の統廃合につきましては、いろいろな状況を考慮いたしまして、市民の方々の意を大切にしながら取り組んでいきたいと考えております。

二つ目、地域の核としての役割をどう考えるかですが、小学校の存続させる理由は、児童にとって望ましい環境は、地域から関心を持たれ、支援を受けながら育むこと、保護者や地域の人に身近に見守られて学び、通うことであります。そこで、中学校統合後は小学校が地域の核となって重要性を増すということも考えております。

現実として、過疎化は現在も進行しておりますし、その結果、少子化と相まって生徒数が減少し、中学校としての教育環境維持が困難となり、統合を余儀なくするという考えに至ったものであります。

地域の振興は一朝一夕で成るものではありませんので、去る24日の河合町での説明会で、地域の方々が「過疎化など地域のいろいろな問題もあるが、地域住民の努力も大切だ」と述べられましたように、行政と地域が一体となってしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

三つ目、住民の合意は欠かせないが、どう受け止めるかにつきましてですが、本年6月に河合、宮川両地域審議会へ市の方針を伝えて以来、両町において保護者、地区長、区長会、および一般の方々に、それぞれの場で説明会を開催してまいりました。地区長、区長会では、何よりも保護者の意見を尊重して進めてもらいたいというご意見でしたので、未就園児の保護者を含めた保、小、中の保護者中心にご意見、ご要望を伺ってまいりました。同時に、保護者の中でも河合町ではPTA役員が中心となり、宮川町では検討組織の中でそれぞれ充分検討され、その結果、統合の方向で以後詳細について話を詰めていく旨、了承を得たわけでございます。

また、それぞれの地域の皆様を対象にして、市長から説明、お願いをしました折には、最終的には同様の了承を得ておりますので、今後は各関係者による検討組織を立ち上げ、詳細に課題を検討してまいりたいと思っております。

統合も含めて小中学校の教育環境については、大人が将来を見据え、子供の教育に責任を持つことが重要と考えており、先般も申し上げましたように河合地区の説明会では

「子供達には、未来に向かって希望が持てるように話そう」という提案が、保護者の方からもありました。今後、学校においては、生徒に現実を受け入れて前向きに取り組めるように働きかけていきたいと考えております。

四つ目、学校規模と教育効果をどう考えるかにつきまして、WHOの見解に関しまして「学校は100人以下が望ましい」との根拠となる資料は見つかりませんでしたので、この件に関してはお答えできませんが、一般論として、各国の教育制度、歴史、社会状況が異なりますので、それぞれの国独自に判断されるべきものだと考えます。なお、わが国では義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条により、また学校教育法施行規則第41条によりまして、小中学校の適正な規模を12学級から18学級と定められております。

平成15年のデータですが、全児童生徒数を全教員数で割った数字で、フィンランドは、教員1人あたり初等教育で16.6人、前期中等教育で9.8人であります。日本の数値は、初等教育で19.9人、前期中等教育で15.7人、飛騨市でいいますと、平成21年度小学校で10.1人、中学校で6.7人、統合後を想定しますと中学校は12.3人あります。

国際調査の学力レベルの件は、平成18年の調査結果で参加は57カ国。地域の中で、日本は科学的リテラシーで6位、読解力では15位、数学的リテラシーでは10位と、高位置を占めており、逆に学校規模の小さい国、例えば、学校規模が99人であるギリシャが科学的リテラシーで38位、同じくフランスが25位と低位置を占めることなどから、学校規模と学力の相関関係は見られないものと考えております。

お尋ねの全国学力テストの結果について、全国や県と比べましては、河合町、宮川町の子供の学力に特に問題があるとは考えておりませんが、先般天木議員にお答えいたしましたように、さらにアップを目指し具体策で示してまいりたいと思っております。

最後に、地域住民からの要望にどう応えるか。教育委員会の立場としましては宮川小学校、中学校統合問題検討委員会から出されました、学校統合提案につきましては、14項目にわたって意見、要望が述べられております。市の方針をご理解いただいた経緯も踏まえて、教育的な見知では関係部と協議して誠実にお答えをいたしたいと思っております。

(教育長、松葉正、着席)

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

17番、籠山恵美子君。

17番(籠山恵美子)

この要望書は市長あてに出されたものですから、ぜひ市長にも答えていただきたいと思いますが、まず伺います。

今言われた地元住民からの要望ですが、14、15項目あります。この項目は本当に

切実な要望が出されております。これを一つ一つ丁寧に誠実に応えようとするのであれば、私は地元の住民の方々と行政がフェアに議論をしていくのであれば、まずこれについての答えを出してから、その後議論すべきだと思います。とりあえず、お話を伺っておきますと最初は耐震のことで話があったと、それがいつの間にか統合という言葉が出てきて、それで統合も悩んだ<sup>あげく</sup>拳句、地元の方々には検討委員会はやむなしということで、その代わりこの要望にはぜひ強くお願いしますということで出されています。であれば、その要望にきちんと応えられて、それを地元の方がどう受け止めるか。統合も大変だけれども、この要望でこれだけやってくれるのなら、みんなで統合に前向きになりましょうかという答えが出るかもしれませんし、あるいはこれほどの要望でごまかされるのなら、やはり存続したいということになるかもしれません。そういうきちんとした双方向の議論がないと、本当に地元の方々が頭を悩まして、住民の人口比率としても小さいですから、何とはなしに大きいものに巻かれていかなければならないのかなという絶望感、閉塞感です。このことで統合しても絶対成功しないと思います。ですから、まず市長にお答えいただきたいと思います。この十数項目の要望の一つ一つ応えていくということは、私は大変なことだと思ひまして、特に統合後の学校名の変更などです。これは、当然の要求だと思います。飛騨市は対等合併で出来た市ですから、新中学としては新たに進んでいく意味合いを込め、校名の変更を望みます。そうだと思います。これは統合とっている以上、河合、宮川の中学校は古中に編入するわけではありませんので、統合ということになれば一つの新しい中学校が生まれる。こういう感覚ですから、学校名変更一つにしてもどのように考えていかれるのか伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

宮川からいただきましたこの14項目の回答につきましては、14日に私が直接出向きまして、皆様方と顔を見合わせて回答をさせていただき予定となっております。また、その中に学校名や運動シャツの件、校歌などいろんな事が入っておったと思いますが、こういったことにつきましては河合、宮川、古川町、対等な立場で3校が寄っていただいて検討しながら進めていくということでございますので、そういった方針で今後進めてまいりたいということでございます。今、籠山議員言われたこと以上に、大変たくさんのお問題を抱えております。先程、教育長は時期を押し付けるものではない、私は1年と申し上げましたが、これは私が言ったのは1年間かけていろんな課題を解決していきたいということでございまして、出発点をいつからと言ったものではございませんので、教育長との答弁とは整合性がきているということでご理解をいただきたいと思います。それだけ時間をかけないと、なかなかこの問題の解決には至らないということでございます。何にいたしましても、誠心誠意、直接私が出向いてお答えをしたいということをお

思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

期限を押し付けるものではないということは、共通の意見ということで受け止めさせていただきたいと思います。

私はどうしてもこの統合という問題について、本当に納得がいかないものですから、2、3質問させていただきたいと思います。統合という言葉は、その時点で、誰が言い出したのでしょうか。教育長に伺いたいと思います。

また、市長は昨日堀辺議員の答弁で「この統合は財政ありきではない。統合ありきではない。第一に子供の安全、安心な教育を追求してきた」こうおっしゃいました。これは大変有り難いことですが、例えば、私達議員に出された資料には、これまで通り統合なしに改築、あるいは新築していけば統合した時よりも11億円余分に掛かる。こういう資料が出されています。統合した場合に11億円軽減されるという資料です。それは何を意味しているのか。もちろん財政が厳しいですから、財政を全く抜きには考えられない側面も分かります。けれども、子供の問題は第一に教育論だと思えます。どういう教育を飛騨市の教育委員会は保障しようとしているのか、それを保障するためにどういう財源が必要なのか、どういう校舎が必要なのか、それに行政として市長がどう応えていくのか。こういう教育長と市長は対等関係だと思えます。今は二人一緒です。言っていることが一緒ですから、何とも飛騨市の教育に不安の陰りを感じます。この統合という言葉は、誰が言い出したのか教えてください。

それから、子供達の通学距離です。これは意外に大変重要な要素だと思えます。昨日の池田議員の答弁に、約44分～45分くらいの距離で通学できるという試算でしたが、本当にそうでしょうか。スクールバスは大体40キロから出して50キロではないでしょうか。そうしますと一番遠くの距離をみても、とても45分で行ける距離ではないと思います。途中途中で子供達をひろっていくわけですから。毎朝、毎晩1時間かけて帰る。私達大人も自分で運転をして古川から1時間というと、小坂辺りだそうですが、毎日毎日通うことを思ったら本当に苦勞です。ましてや、子供達はそれに乗らされる。こういう状態ですから。この通学距離の問題というのは、おろそかに出来ない本当に大変な問題だと思えます。私は中学生にそれに耐えうる体力があるとは思っていません。死ぬまで頑張れという、そういう体力ではないと思っていますので、これは本当に影響があると思います。ぜひ、お答えいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育長、松葉正君。

教育長（松葉正）

2点だったと思いますが、まず統合という言葉ですが、私達それぞれの地域審議会に諮問いたしました時は、統合という言葉は一切使っておりません。今後の学校の整備のあり方、そういった形で諮問をさせていただきました。その結果として、ご承知のように小学校は存続、中学校について河合は当分の間存続、宮川については将来を見据えて検討という結果が出てきたわけです。その中で、個人的には教育委員会として市としての方針はないのかと。例えば、どういう形で統合するのかなどそういうお話しはありましたが、一切そういうことは出しておりません。その答申の結果を踏まえたことと、私達再三申し上げているように、将来の子供達の数。このことから統合ということを決断して、答申をさせていただいたという経緯でございます。

通勤距離につきましては、担当者が実際のバスで40キロという形で試運転をしております。たぶんこういう道になるのではないかとこのところを想定して、実際に実測したものから一応割り振っております。ただこれは、あくまでもこれからもっと良い方法がないのか、交通機関の利用の仕方、そういうことも含め、また現在は古中の工事、時間ですしておりますがそういった面で何か検討することはないのかなど、そういったことも当然入ってきますので、細かい検討をする必要はあるのではないかと思います。ただ私、今議員さんのおっしゃったバス1時間乗ることに耐えられない子供達、それを心配します。実際に30分以上歩いている小学生もいるわけです。そういう中でバスに1時間乗る体力がない、そんな中学生ばかりではこれは非常に困るなというようなことを逆に思います。そういう意味でおっしゃったのではないと思いますが、そういう面もございます。いずれにしても、本当に大変なことだということは認識しております。従って、先日も言いましたように、検討委員会でいろんな方々に集まっていただきながら、具体的な課題を検討してより良い方向を探っていきたい。そういう思いであります。今、そういった検討をしていただくメンバーの第一案を作っているところですが、来年早々にはそれを示していただいて、その方に集まっていただいて、これだけのメンバーでいいかということも含めて、その組織を立ち上げるための準備をしていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

行政の立場として回答させていただきます。皆様ご存知のとおり、今まで申上げてきたとおりでございますが、合併をしてすぐ学校の耐震化はやるべきであったと、今思っております。これが先送りになりまして、今集中的にやらなければならなくなったということございまして、昨年、教育委員会に対してでございますが、耐震化をするに当たっては将来の学校のあり方というものも検討しながらやるべきではないかという

ことを申し上げました。これが統合ありきと言ったことと押し付けたつもりはございませんし、そういったことを一切言ったわけでもございませんが、それをもって教育委員会、私も合わせてですが地域審議会へ答申をし、現状の教育の観点、いろんな形から皆様方にご説明をし、答申をいただいたと。その答申を踏まえて、教育委員会が今の方向を出したということで、行政もそれに合わせた財政計画でやろうとしておるところでございます。全てが市民の方からのご意見を頂戴しながら、やはり行政として判断しなければならない事項も中にはございますし、市民の皆さんのご意見の中には、将来10人くらいの学校で子供が学校教育をするには忍びがたいという意見もございましたし、中には小学校のうちから大きな学校、富山方面へ越県で通学させて欲しいという意見もあったと。いろんなご意見を頂戴した中で、教育委員会がまとめて方向性を出したということでございまして、今後行政といたしましては、地域の皆さんと地域振興も含めて、先般3人の方に答弁をしたとおりでございますが、並行して地域の衰退に繋がらないような地域振興も含め、教育の方向はどうだということも並行して、しっかりとした進め方でこの学校問題については進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

17番、籠山恵美子君。

17番（籠山恵美子）

この平成の大合併のよって、学校の統廃合というのも全国的に加速されましたので、いろんな所で統廃合についての問題が起きています。その中で、一生懸命存続に向けて運動している所は、共通のスローガンを持っています。その一つが、飛騨市の二次総のスローガンにもありました。子供は地域の宝物、これがスローガンにありました。その他に学校の統廃合問題には、一つに子供は地域の宝物、学校は地域の宝物、小さな学校は教育の宝物。この三つのスローガンを挙げて統廃合のいろんな問題に取り組んでいます。この三つのスローガンを、ぜひ教育委員会も心から受け止めて、小さな学校教育というものを真剣に考えていただきたいと思っております。例えば、親御さんの中に子供達が減ってしまうことで自分の子供の教育が心配であるならば、とっても良い教育をしている山之村の小中学校、複式の学校、そこを視察させては如何でしょうか。私達も議会として視察して本当に感動しました。あそこならではの教育をしているではないですか。窯でピザを焼いたり、運動会には100人お客を呼ぼうと、これまで学校に通った先生にも招待状を出したり、本当にあの地域ならではの教育がなされています。その事もやっていただきたいと思っております。

最後に、これから期限を切るわけでもない、子供達のために本当に良い方法はどういうものなのかということも議論していきたいのであれば、存続も選択肢の一つに入れていただきたい。こう思います。地域住民の方々がどうゆう事があってもとにかく存続し

て欲しい。こういう声があった時に、それをきちんと受け止める。こういう事が出来ませんか。伺います。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

市長、井上久則君。

市長（井上久則）

このことは、期限を押し付けるものではないということにつきましては、1点は、今まで述べておりますようにいくら期限は切らないと言いながらも、この平成25年の合併特例という特例が切れてからの学校整備については、この財政状況の中であると非常に無理が来るということは、バックには必ずあります。そういったことでございますので、検討をした結果、23年度に出来ない場合は24年度までということにつきましては、やぶさかではないのですが、最終的にはそういった事情も裏には必ず付いてまいることはご理解をいただきたいというふうに思います。そうしないと、将来の学校整備につきましては非常に無理が出てくるということでございます。

そして、存続がどうかということでございますが、今教育長が述べておりましたとおり、河合、宮川町の皆さんにいろいろ説明し答申をいただいて、問題解決のために今から検討委員会を作って歩み出したということでございます。これは、統合に向けて歩み出したということでございますので、この問題を前に戻して存続が出来るのかどうかという検討につきましては、今統合に向けていろんな課題を1年間かけて検討するという一歩踏み出したということをご理解をいただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ声あり。）

議長（齋藤輝治）

教育長、松葉正君。

教育長（松葉正）

先程の子供は地域の宝、小規模校、このことについて少しお話しをさせていただきたいと思っております。当然子供は地域の宝である、これは当たり前のことです。これは学校規模に関係なくそういったものであります。

また、山之村小中学校。これは本当に素晴らしい教育実践をされています。しかし、あの形が理想というわけではございません。やはりやむを得ない実情があってそういったことがなされているわけです。それに関係しまして、小規模校といえますのは、地域に密着した特色ある活動ということでよく取り上げられます。これが非常に出来やすいという形でよく言われるわけですが、これはそれぞれ大規模校、小規模校で特徴があります。地域の振興にも関係するわけですが、小規模校は通常は全校で取り組みます。この場合の特徴は、異年齢集団であって発達段階に応じた児童生徒の役割に配慮した活動が求められております。それに対して大規模校は、通常は学年単位で行われております。内容については、学年で異なっている場合や同じ内容を観点を変えて行う場合もありま



す。この場合の特徴は、学年の発達段階や教科学習の内容に応じた活動など多様な形態が取れます。そういう意味で地域に非常に密着したという形で、小規模校だけということではございません。

また、地域住民の支えということですが、小規模校にはやはり地域の全世帯がPTA会費など、何らかの形で負担していただいで協力しておりますが、大規模校はそれがないかということ、例えば古川では校下会というようなことで、財政的な支援を非常にしていただきますし、普請両面からしていただいでしております。かつての西小と山田小と東小の合併時の保護者の方々の支え。ここにおみえの高原議員さんの旦那さんも、そのPTAの中心的な役割をしていただいたわけですが、自分達でこの学校を支えていこうという熱い気持ちで運動会等色々していただきました。そういった意味で、規模に関係なく地域の方々の支援も頂けるということをおもっております。

従って、小規模とか大規模とかということにそれぞれ特徴があり、活かす形で取り組んでいきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ声あり。)

議長(齋藤輝治)

17番、籠山恵美子君。

17番(籠山恵美子)

時間もありませんので、もっと語り切れませんが、これからも引き続き議論を深めたいと思いますが、大規模と小規模の比較でこの飛騨市の統廃合は語れないと思います。

何故、4人もの議員がこの問題について質問したかです。そこを考えていただきたいと思います。河合と宮川の方達が、本当に心から納得していません。その事を十分に心に入れていただいで、そして最後の市長の言葉が本音でしょうか。やはり統合に向けて進んでいると、こういうことなんですね。このことについては、これからの委員会でも議論を深めていきますので、とりあえず今日の質問を終わります。

(17番、籠山恵美子、着席)

議長(齋藤輝治)

以上で、質疑ならびに一般質問を終結いたします。

休憩

議長(齋藤輝治)

このままで暫時休憩といたします。

( 休憩 午後3時40分 再開 午後3時41分 )

再開

議長（齋藤輝治）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。ただ今、議題となっております議案第120号、飛騨市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第127号、飛騨市地域優良賃貸住宅管理条例についてまで、および議案第135号、市営土地改良事業の施行についての、合わせて9案件につきましては、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、各委員会に付託をいたします。

次に議題となっております、議案第128号、平成21年度飛騨市一般会計補正予算、補正第4号についてから、議案第134号、平成21年度飛騨市国民健康保険病院事業会計、補正第2号についてまでの7案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、議案第128号から議案第134号についてまでの7案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。12月11日および、12月14日、15日の3日間は常任委員会、予算特別委員会審査等のため、本会議を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議長（齋藤輝治）

異議なしと認めます。よって、12月11日および、12月14日、15日の3日間は、本会議を休会することに決定いたしました。

散会

議長（齋藤輝治）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は、12月16日、午後3時からといたします。

本日は、これにて散会といたします。ご苦労様でございました。

（ 散会 午後3時44分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長                      齋藤輝治

飛騨市議会議員（12番）          桑山茂子

飛騨市議会議員（13番）          山下博文